

熊本市第2次住宅マスタープラン

**誰もが暮らしやすい
住み続けたいと感じられる 住まいづくり**

平成26年度

進行管理と評価報告書(案)

編集:都市建設局 建築計画課

目 次

I	第2次住宅マスタープランの概要	2
II	進行管理と評価の方法	2
1.	進行管理	3
2.	評価	3
3.	計画の見直し	3
III	進行管理報告	4
1.	取組み一覧	4
2.	記載項目の内容	7
3.	実施状況報告	7
目標 I	安全で安心できる住まいづくり	8
目標 II	少子高齢社会に対応した住まいづくり	23
目標 III	地域性を活かした住まいづくり	41
市営住宅	市営住宅の具体的な取り組み	69
IV	評価結果報告	88
1.	市営住宅の最低居住水準未達世帯率	88
2.	市営住宅のバリアフリー化率	89
3.	市営住宅の家賃の収納率	90
V	進行管理の総括	91
VI	今後の方向性	92

I 第2次住宅マスタープランの概要

大きな変化を遂げてきた住宅事情や経済・社会情勢等、多様化する市民ニーズや新たな課題等に対応し、住まい・まちづくりを進めるための住宅政策の基本的な方向性を示す計画として平成18年6月に第2次住宅マスタープランを策定しました。また、策定から5年を経過したことを踏まえ、平成23年度に一部見直しを実施しました。

平成18年度～平成27年度の10年間を計画期間（中間見直し済）とし、「誰もが暮らしやすい住み続けたいと感じられる 住まいづくり」を理念に3つの目標を掲げ、市民、民間事業者、行政の協働・連携により住まい・まちづくりに取り組むこととしています。

II 進行管理と評価の方法

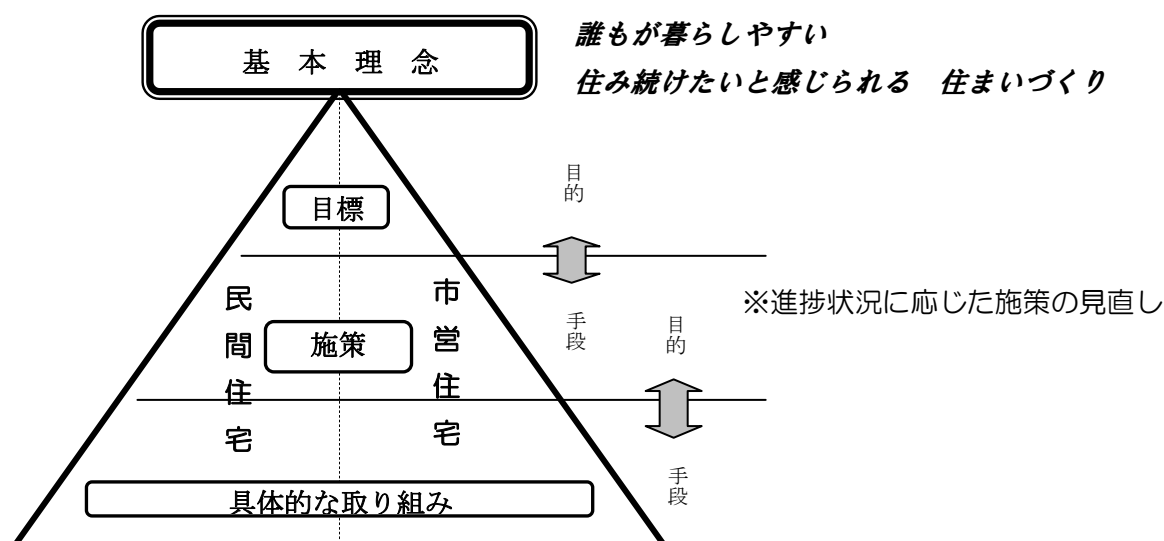
第2次住宅マスタープランは、民間住宅政策と市営住宅政策の2つの住宅政策について、それぞれ施策と具体的な取り組みを展開しています。

この計画を実効性のあるものとして推進していくため、「計画の策定(Plan)－計画の実施(Do)－計画の評価(Check)－計画の改善(Action)」のマネジメント・サイクルに基づいて管理します。

なお、進行管理においては、計画に掲げた施策、具体的な取り組みの実施状況を把握することとし、市営住宅政策については、指標をもとに目標の達成度を評価することとします。

また、進行管理と評価の方法に改善を加えながら定期的実施することによって、施策や事業の検証と改善につなげるとともに、必要に応じてプランの適切な見直しを行います。

[住宅政策体系の概念図]



1. 進行管理

施策展開にあたっては、全庁的な連携のもと取り組むこととしており、各実施部署における具体的な取り組みの実施状況を毎年度把握することによって進行管理することとします。

昨年度同様、計画に掲げた具体的な取り組みについて実施状況と今後の方針を整理しています。

2. 評価

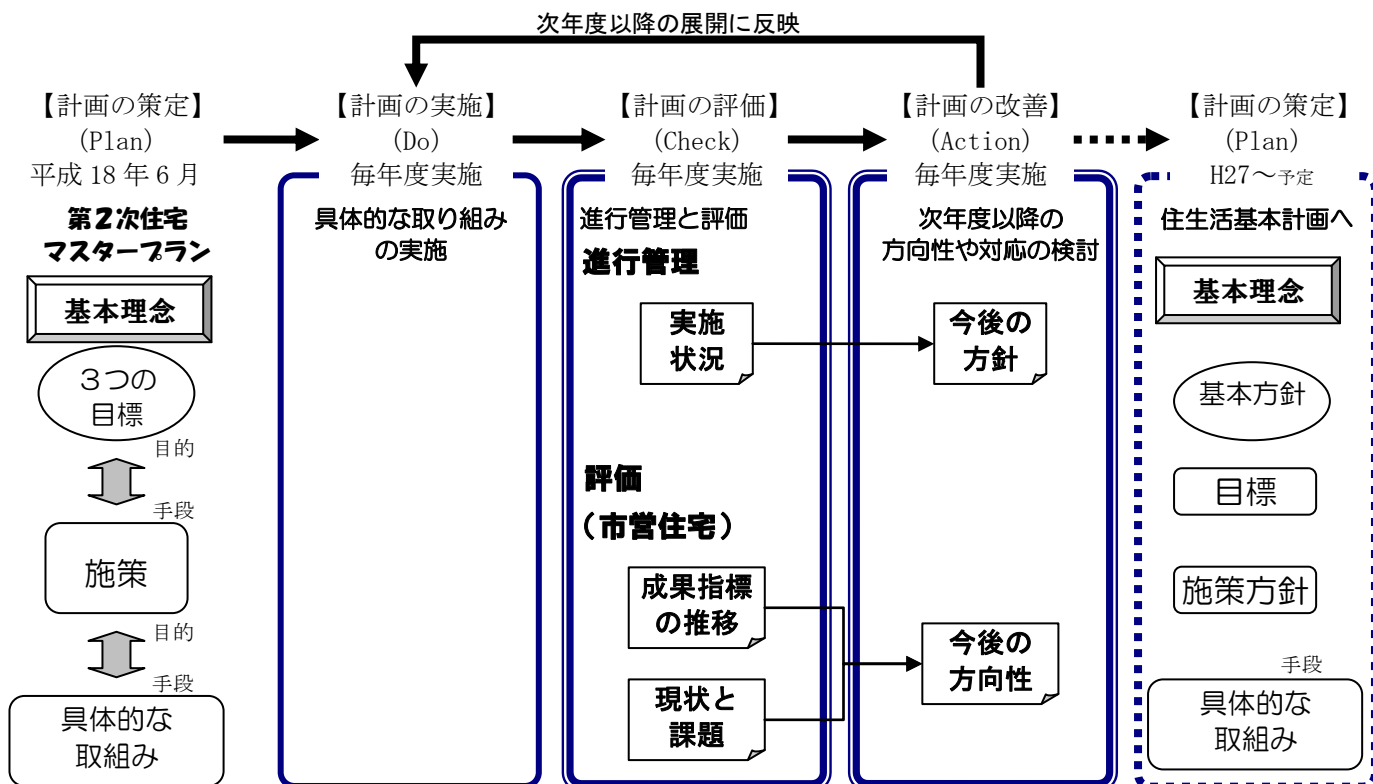
住宅施策の展開は、行政だけでなく、市民との協働や民間事業者等との連携のもとに進めることから、事業や施策に対する市民等の意見を反映し、その評価を適切に行います。

市営住宅政策については、目標の達成度を示す3つの成果指標を掲げており、成果指標の達成度を評価し、課題と今後の方向性を整理しています。

3. 熊本市住生活基本計画の見直し

進行管理と評価を毎年度実施することで、施策の必要性の検証と改善を図り、平成27年度より第2次住宅マスタープランに代わり、新たに推進する熊本市住生活基本計画につなげます。

[住宅マスタープラン進行管理と評価のフロー]



Ⅲ 進行管理報告

1. 取組み一覧

計画に掲げる具体的な取り組みについて関係各課で実施（予定）した事業は次のとおりです。

目標Ⅰ 安全で安心できる住まいづくり

- 住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進
 - ① 密集市街地の改善に向けた方策の促進
 - 密集市街地の現状整理と改善方策の検討
 - ② 自然災害等に対する防災意識の向上
 - 住宅・住宅地における市民等への防災意識の普及
 - 災害時の避難等についての意識啓発
 - 「熊本市災害時要援護者避難支援制度」を活用した災害時の支援
 - ③ 民間住宅の耐震診断・改修の促進
 - 耐震診断・改修についての相談体制の整備
 - 「耐震改修促進計画」に基づいた支援制度の活用等による耐震化の推進
 - ④ 住宅の防火対策の充実
 - 住宅用火災警報器の設置促進・普及啓発
 - ⑤ ピッキング対策等、住宅の防犯対策の普及促進
 - 防犯に配慮した住宅の普及促進
 - ⑥ 住まいの衛生・健康対策等の促進
 - カビ、ダニ、シックハウス、アスベスト対策等、住宅の衛生・健康対策に関する相談対応、意識啓発
 - 住まいにおけるアスベスト対策の促進

目標Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり

- 高齢者・子育て世帯等の居住の支援
 - ① 高齢者向け住宅等の供給
 - サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進
 - サービス付き高齢者向け住宅事業登録制度の普及促進
 - ② 高齢者や障がい者・子育て世帯等に配慮したバリアフリー化の普及促進
 - 「介護保険住宅改修制度」、「高齢者及び障害者住宅改造助成事業」の推進
 - 賃貸住宅のオーナー等向けの情報提供や意識啓発
 - 耐震改修や省エネリフォーム等に合わせたバリアフリー化の促進
 - 「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及促進
 - ③ 民間住宅のリフォーム等に関する情報の提供
 - （財）リフォーム・紛争処理支援センターの「リフォネット」の相談窓口等の情報提供
 - リフォーム業者の育成
 - ④ 高齢者・障がい者世帯等の居住の支援
 - 居住支援協議会によるあんしん住み替え相談窓口の拡充と入居支援等
 - 空家を活用した住み替えの促進
 - 「賃貸住宅管理業者登録制度」の普及促進

- 緊急通報システムの普及促進
- ⑤ 適切な情報発信と相談への対応
 - 住宅・福祉施設の入居情報の一元的な情報発信
 - 県・市の連携による公営住宅等の募集情報等の提供
 - 熊本県の「あんしん賃貸支援事業」と連携した情報共有
 - 住宅制度と福祉制度に関するわかりやすい情報発信
 - 住宅窓口と福祉窓口の連携強化

目標Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり

■ 地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進

- ① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進
 - 住宅地の緑化、地域に応じた温暖化対策、雨水の再利用、地下水の保全の推進
 - 雨水流出抑制対策の推進
 - 「熊本市みどりの指針」に基づく緑化の促進
 - 木造長期優良住宅の普及促進の仕組みづくり
- ② 歴史や自然と調和し都市景観に配慮した街並みづくり
 - 大規模建築物等の届出制度、景観重要建造物及び景観形成建造物の指定及び助成制度による街並みの保全
 - 新町・古町地区の地域住民と協働で町屋の保全活動や町並みルールづくりに向けた勉強会などの実施
 - 景観づくり市民団体の認定、景観協定の締結、まちづくりアドバイザーの派遣など
- ③ 中心市街地における都心居住の促進
 - 優良建築物等整備事業の活用による街なか居住の促進
 - マンションの適正な維持管理の誘導
 - 「植木町街なか居住・街並み形成推進事業」による住宅及び居住環境の質的向上
- ④ 魅力ある熊本駅周辺の居住環境整備
 - 連続立体交差事業や東口駅前広場（完成形）整備及びその他関連事業【事業完了】
 - 魅力ある居住環境整備に向けたまちづくりの誘導【事業完了】
 - 駅周辺に相応しい都市型住宅の誘導

■ 「市民協働の住まいづくり」の支援

- ① マンションの適正な維持管理及び円滑な建替の誘導
 - マンション実態調査の実施
- ② 住まいづくり・まちづくりに関する情報提供
 - 「住まいの情報発信局」等の活用による情報提供、普及啓発
 - 住まいづくり・まちづくりに関わる住民への情報提供、専門家などの派遣（出前講座等）
 - 住まいづくりフェアの開催
- ③ 住民主体のまちづくりの推進
 - 地区計画や建築協定制度等の活用によるまちづくりの推進
 - まちづくりコンサルタント派遣制度等の活用によるまちづくり支援

市営住宅 市営住宅の具体的な取り組み

■ 市営住宅の整備における取り組み

- ① 計画的な建替・改善の推進
 - 老朽化した市営住宅の建替・改善の整備計画の確立
 - 「熊本市みどりの指針」に基づく市営住宅緑化の推進
- ② 安全・安心な住宅の供給
 - 地域の自然災害や火災等に配慮した市営住宅整備の推進
 - 防犯に配慮した市営住宅の整備の推進
 - 障がい者等に対応したハーフメイド住宅の供給
- ③ 少子高齢社会に対応した住宅供給
 - 市営住宅のバリアフリー化の推進
- ④ 民間住宅の推進
 - 民間活用（民間資金の活用等）の推進

■ 市営住宅の管理における取り組み

- ① 多様化する住宅困窮者への対応
 - 知的・精神障がい者等の単身入居範囲の拡大
 - 高齢者、障がい者、母子、多子などの世帯の入居優遇措置の適用
 - 子育て世帯の入居収入基準の緩和
 - 世帯構成や心身の状況に応じた住み替え基準の見直し
- ② 膨大なストックの維持管理、修繕計画の確立
 - 既存住宅ストックを有効活用するための適正な維持管理・計画修繕の確立
 - 既存の未利用地等の有効活用の検討
- ③ 市営住宅の役割を明確化した入居管理の適正化
 - 家賃滞納や収納率向上対策の強化、入居継承の厳格化
 - 住宅困窮度に応じた募集・選定の方法などについての継続的な調査・研究
- ④ 福祉施策との連携強化
 - シルバーハウジングに入居する高齢者に対し福祉政策と連携した生活指導、相談などの支援
- ⑤ 効率的かつ適切な管理・運営
 - 管理・運営における民間委託等の研究

※ 再掲分は、省略する。

2. 記載項目の内容

● 所管課（かい）

各事業を実施している所管課（かい）を記載しています。

● 1. 事業概要・これまでの取り組み

事業の目標、施策名、取り組み名、事業名、事業概要を記載しています。

また、平成26年度まで（一部省略）の具体的な実施状況、効果と課題を記載しています。

● 2. H27年度からの新たな取り組み

今後の取り組み内容について記載しています。（取り組み記載がある場合のみ）

● 3. スケジュールと数値目標の達成状況

【スケジュール】

平成27年度までの各年度の実施スケジュール（実施、予定、検討など）を記載しています。

【目標値】

目標値や成果指標などがある場合は、その数値を年度ごとに記載し、「〇〇進捗率、〇〇件数」などの数値の名称と数値の単位を記載しています。

【実績値】

目標値、成果指標などがある場合は、その実績値を記載しています。

届出件数などのような目標値等はないが実績値はある場合は、実績値のみを記載し、「届出件数、実施回数」などの数値の名称と数値を記載しています。

※目標値等、実績値ともない場合は、記載はありません。

3. 実施状況報告

次ページ以降に実施事業一覧と報告書を整理します。

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	① 密集市街地の改善に向けた方策の促進	
取 組 み	● 密集市街地の現状整理と改善方策の検討	
事 業	1 密集市街地の現状整理と改善方策の検討	
事業概要	平成21年度に調査・検証を実施し、重点密集市街地の基準となっている住宅密集度や不熟領域率が改善されており、重点密集市街地の対象からはずれることが確認されている。しかしながら、道路が狭小で耐震性が劣る老朽化した木造住宅が密集した防災上脆弱な住宅市街地も存在していることから、今後は、これらの地区の現状整理を行い、改善に向けた方策の検討を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成21年度に重点密集市街地は解消されたが、それ以外の密集住宅市街地については特に取り組みを行っていない。	重点密集市街地は解消され、最低限の安全性が確保されたが、道路が狭小で耐震性が劣る老朽化した木造住宅が密集した防災上脆弱な住宅市街地も存在している。
H25	平成21年度に重点密集市街地は解消されたが、それ以外の密集住宅市街地については特に取り組みを行っていない。	重点密集市街地は解消され、最低限の安全性が確保されたが、道路が狭小で耐震性が劣る老朽化した木造住宅が密集した防災上脆弱な住宅市街地も存在している。
H26	平成21年度に重点密集市街地は解消されたが、それ以外の密集住宅市街地については特に取り組みを行っていない。	重点密集市街地は解消され、最低限の安全性が確保されたが、道路が狭小で耐震性が劣る老朽化した木造住宅が密集した防災上脆弱な住宅市街地も存在している。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	密集法によらない木造住宅が密集している市街地も存在していると考えられるため、その解消に寄与するよう空家対策等を検討する中で取り組みを考えていく。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール			検討	検討	検討	見直し	検討	検討	検討	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	② 自然災害等に対する防災意識の向上	
取 組 み	● 住宅・住宅地における市民等への防災意識の普及	
事 業	2 防災意識啓発事業	
事業概要	災害時の被害軽減を目的に、住民が常日頃から災害に対する備えを心がけ、自らが応急活動を行うことが重要であるため、防災に関する知識の普及啓発を図る。また、防災関係機関と連携し防災体制の強化に努める。まなぼうさいについては、毎年2回実施。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	<p>○出前講座やシンポジウムの開催、マスコミなどでの広報による啓発</p> <p>○地域住民主体に開催する訓練（まなぼうさい）を年2回実施</p> <p>○東日本大震災、九州北部豪雨災害等のパネル展示「まなぼうさい展」をH24.12月～H25.3月まで実施</p>	石神山公園、本荘小学校の2箇所です「まなぼうさい」、また熊本市博物館において「まなぼうさい展」の実施により、市民の防災意識の高揚ができた。
H25	<p>○出前講座や防災講座の開催、マスコミなどでの広報による啓発</p> <p>○地域住民主体に開催する訓練（まなぼうさい）を年2回実施</p>	南区（御幸校区）、東区（桜木・桜木東校区）で「まなぼうさい」の実施により、市民の防災意識の高揚ができた。
H26	<p>○出前講座や防災講座の開催、マスコミなどでの広報による啓発</p> <p>○地域住民主体に開催する訓練（まなぼうさい）を年1回実施予定であったが、当日雨天のため中止した。</p>	東区（泉ヶ丘校区）で「まなぼうさい」は雨天中止したが、校区避難・救急訓練を実施し市民の防災意識の高揚ができた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	各区の防災事業と連携した「まなぼうさい」の実施を検討。
--------	-----------------------------

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	まなぼうさい参加者数								単位：	人
目標値	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
実績値	800	1,100	1,200	800	1,060	1,160	1,587	650	511	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり 住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	② 自然災害等に対する防災意識の向上	
取 組 み	● 災害時の避難等についての意識啓発	
事 業	3 防災意識啓発事業	
事業概要	災害時の被害軽減を目的に、自主防災クラブの結成を促進するとともに、自主防災クラブが主体となつて、住民が常日頃から災害に対する備えを心がけ、自らが応急活動等を行えるよう、防災に関する知識の普及啓発も図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	○自主防災クラブの結成促進(H25.4.1現在、合計537クラブ)	各団体での訓練実施、熊本市が主催する総合防災訓練への参加や自主防災クラブのリーダーを集めての研修の開催により、地域防災意識の向上が図れた。また、専属の職員（消防OB）により、未結成地域へ結成促進を行った。
H25	○自主防災クラブの結成促進(H26.4.1現在、合計599クラブ)	62の新規クラブが結成され、自主防災クラブや町内自治会等を対象とした出前講座や小中学生を対象とした防災講座など26回の講座を行った。
H26	○自主防災クラブの結成促進(H27.4.1現在、合計660クラブ)	61の新規クラブが結成され、自主防災クラブや町内自治会等を対象とした出前講座や小中学生を対象とした防災講座など30回の講座を行った。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	熊本県自主防災組織活動活性化事業も活用した既設クラブへのさらなる活動を支援する。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	自主防災クラブ新規結成数								単位：	件
目標値	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績値	50	40	56	34	76	29	34	62	61	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	② 自然災害等に対する防災意識の向上	
取 組 み	● 「熊本市災害時要援護者避難支援制度」を活用した災害時の支援	
事 業	4 熊本市災害時要援護者避難支援事業	
事業概要	高齢者等が災害時に円滑な避難できるようにするため、「熊本市災害時要援護者避難支援制度」を活用し、支援が必要な高齢者等に関する情報を収集して適切な支援を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	各地域関係者と協力しながら、登録推進及び避難支援プランの整備を実施した。	避難支援プランの策定率も前年度を上回り、取り組みの効果はあったと考えられる。 今後も、各地域関係者と協力しながら、登録推進及び避難支援プランの整備を進めていく。
H25	各地域関係者と協力しながら、登録推進及び避難支援プランの整備を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 登録者の99.5%の避難支援プランを策定（プラン着手率は100%を達成） 登録者数が減少しているため、H26年度以降、新たな登録推進を図ることとしている。
H26	各地域関係者と協力しながら、登録推進及び避難支援プランの整備を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 登録者の98.5%の避難支援プランを策定（プラン着手率は100%を達成） 登録者数が減少しているため、制度周知を図り、新たな登録推進を図る必要がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 改正災害対策基本法により自治体に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられたことに伴い一定の基準に基づき名簿を作成した。 「避難行動要支援者名簿」掲載者本人に対しては、「熊本市災害時要援護者避難支援制度」の周知を図り、制度への登録及び避難支援プラン作成を進めることとしている。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	③ 民間住宅の耐震診断・改修の促進	
取 組 み	● 耐震診断・改修についての相談体制の整備	
事 業	5 耐震改修の認定業務	
事業概要	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、当該建築物の耐震改修の認定業務を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度は認定申請はなかった。	-
H25	平成25年度は認定申請はなかった。	-
H26	平成26年度は認定申請はなかった。	-

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	平成25年の法改正により、建築物の耐震改修の計画の認定に加え、地震に対する安全性に係る認定及び区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定業務を行うことになった。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり 住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進
施 策	③ 民間住宅の耐震診断・改修の促進
取 組 み	● 耐震診断・改修についての相談体制の整備
事 業	5 耐震診断・改修についての相談
事業概要	建築物の耐震診断・改修を促進するため、（一財）熊本県建築住宅センター等と連携した耐震診断や耐震改修に関する相談に対応する。

年度	実施概要	効果と課題
H24	耐震診断及び耐震改修の補助制度の活用による住宅の耐震化の促進を図り、市民からの相談に対応した。 また、市民に本事業の目的や内容を知ってもらうために、自治会への働きかけを行い、市職員が戸別訪問をし、簡易な診断を行うことにより意識啓発を行った。住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、一級建築士による住宅一般相談や弁護士による法律相談を行った。	住宅の耐震性が不安な方へ補助制度の活用を勧めたり、協力団体が実施する無料相談会を案内することなどの相談対応ができた。今後は、地域へのより一層積極的な周知活動の実施が課題である。
H25	耐震診断及び耐震改修の補助制度の活用による住宅の耐震化の促進を図り、市民からの相談に対応した。 また、市民に本事業の目的や内容を知ってもらうために、自治会を通して全世帯への回覧を行い、補助制度に対する意識啓発を行った。 住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、一級建築士による住宅一般相談や弁護士による法律相談を行った。	住宅の耐震性が不安な方へ補助制度の活用を勧めたり、協力団体が実施する無料相談会を案内することなどの相談対応ができた。今後は、地域へのより一層積極的な周知活動の実施が課題である。
H26	耐震診断及び耐震改修の補助制度の活用による住宅の耐震化の促進を図り、市民からの相談に対応した。 また市政だよりや新聞等を活用し広く周知に努めるとともに、過年度に診断を実施した市民の方々に、ダイレクトメールを送付し、耐震改修に向けた啓発を行った。 住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、一級建築士による住宅一般相談や弁護士による法律相談を行った。	住宅の耐震性が不安な方へ補助制度の活用を勧めたり、協力団体が実施する無料相談会を案内することなどの相談対応ができた。また、過年度に診断を実施した方からの耐震改修に向けた相談への対応もできた。今後は、より一層積極的な周知活動の手法の検討と実施が課題である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	③ 民間住宅の耐震診断・改修の促進	
取 組 み	● 「耐震改修促進計画」に基づいた支援制度の活用等による耐震化の推進	
事 業	6 耐震改修促進計画策定業務	
事業概要	耐震診断・改修の促進を図るための支援策や啓発・知識の普及に関する施策等を定める「耐震改修促進計画」を策定する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	「熊本市建築物耐震改修促進計画」の中間見直しの中で掲げた施策の実現に向け、新たな支援策の検討を行った。また、「市有建築物耐震化整備計画」に基づき、関係部局と連携しながら市有建築物の耐震化の進捗状況を確認した。	戸建木造住宅の新たな支援策の検討を行うことで、制度の拡充に向けた準備が整った。市有建築物の耐震化に関しては、各施設の進捗状況を確認することができた。今後は、平成27年度の目標達成に向けて継続的な取り組みが課題。市有建築物については、引き続きスケジュールの管理等を行っていく必要がある。
H25	「熊本市建築物耐震改修促進計画」の中間見直しの中で掲げた施策の実現に向け、新たな支援策を開始した。	戸建木造住宅の新たな支援策を開始することで、耐震診断の実施数が増加し、耐震化の促進に一定の効果があつたと考える。平成27年度の目標達成に向けては、耐震診断・耐震改修の更なる実施が必要である。
H26	「熊本市建築物耐震改修促進計画」に基づき、引き続き戸建木造住宅への支援策を実施した。	H25より開始した支援策により今年度も耐震診断の実施数が増加し、耐震化の促進に一定の効果があつたと考えられる。平成27年度の目標達成に向けては、次年度も更なる耐震診断・耐震改修の実施が必要である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	「熊本市建築物耐震改修促進計画」はH27に計画最終年度を迎えるため、H27年度内に改訂を行う。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	検討	実施	その他	その他	その他	見直し	その他	その他	その他	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	③ 民間住宅の耐震診断・改修の促進	
取 組 み	● 「耐震改修促進計画」に基づいた支援制度の活用等による耐震化の推進	
事 業	6 建築物耐震化促進事業	
事業概要	熊本市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断・改修に関する専門のアドバイザーの派遣制度や国の制度の活用による補助制度の創設等、様々な支援制度を創設し、平成27年度まで補助を活用した事業を進めていく。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	「熊本市建築物耐震改修促進計画」に基づき、戸建木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の補助を実施した。戸建木造住宅の補助については、市民の時間的、労力的負担を軽減し、より利用しやすい制度となるよう申請時の添付書類の簡略化などの見直しを行った。また、より広範囲への周知を促すために、市内の中央・東西南北の各地で合計5回の市民説明会を開催し、町内自治会等からの要望に応じて出前講座を4回実施した。さらに、「住まいづくりフェア」や「まなぼうさい」等の催しで補助制度のパンフレットの配布を行った。	戸建木造住宅では耐震診断の補助制度を47件、耐震改修の補助制度を21件が活用した。また、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断補助制度を1件が活用した。さらなる広報活動による制度の周知と、より使いやすい制度となるよう、補助制度の拡充や要綱等の見直しが必要である。
H25	「熊本市建築物耐震改修促進計画」に基づき、戸建木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の補助を実施した。戸建木造住宅の補助については、市民負担を軽減した「耐震診断士派遣事業」や、診断から改修までスムーズに実施できるように補強計画・設計についても補助対象とするなど支援策の拡充を行った。また、市内の中央・東西南北の各地で合計6回の市民説明会を開催し、町内自治会等からの要望に応じて出前講座を2回実施した。さらに、「住まいづくりフェア」や「まなぼうさい」等の催しで補助制度のパンフレットの配布を行った。	戸建木造住宅の補助制度は、耐震診断152件（診断士派遣138件、精密診断14件）、補強計画・設計37件、耐震改修31件の活用があった。また、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断補助制度を1件が活用した。広報活動等による更なる制度の周知を図り、補助制度活用に向けた意識啓発をおこなっていくことが必要である。
H26	「熊本市建築物耐震改修促進計画」に基づき、戸建木造住宅については、H25年度から開始した耐震診断士派遣や耐震診断・耐震改修の補助を引き続き実施した。緊急輸送道路沿道建築物の補助については、H25に行った実態調査の結果を活用し、所有者へのアンケート調査を実施し、意識啓発と補助制度の紹介をおこなった。また、市民説明会を2回開催し、町内自治会等からの要望に応じて出前講座を1回実施した。さらに、「住まいづくりフェア」や「まなぼうさい」等の催しで補助制度のパンフレットの配布を行った。	戸建木造住宅の補助制度は、耐震診断151件（診断士派遣143件、精密診断8件）、補強計画・設計35件、耐震改修31件の活用があった。また、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断補助制度を1件が活用した。広報活動等による更なる制度の周知を図り、補助制度活用に向けた意識啓発をおこなっていくことが必要である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール		検討	実施	実施	実施	見直し	見直し	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	④ 住宅の防火対策の充実	
取 組 み	● 住宅用火災警報器の設置促進・普及啓発	
事 業	7 住宅用火災警報器の設置促進・普及啓発	
事業概要	平成16年6月消防法の改正により、全ての住宅に住宅用防災機器の設置および維持が義務付けられ、本市においても平成17年6月に条例の一部改正により、新築の住宅は平成18年6月1日から設置が義務化され、既存の住宅については平成23年6月1日までの猶予期間を終え完全義務化となっている。住宅用火災警報器の設置が必要な熊本市内全ての住宅等に対し、完全設置を目指して設置推進活動を実施する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	消防局が一丸となり、設置促進活動を実施した。 ・説明会(80回)：消防職員と囑託職員が公民館等に出向し、広報活動を実施。 ・チラシ配布等(108回)：立入検査、春季・秋季火災予防運動期間中に各種行事等で配布。 ・書誌掲載(2回)：市政だより、一般紙（住宅用火災警報器を設置しましょう!）に掲載し、普及促進を図った。 ・テレビ等による広報(2回)：テレビやラジオに出演し設置促進の広報を行った。	設置件数については、新築は100%設置され、既存住宅については、設置義務化となったが、徐々に相談、問い合わせが下降傾向にある。関心の希薄に歯止めをかけるため、今一度力を注ぐ必要がある。設置率（推計）は現在のところ、増加傾向であるが、今後更に設置率（推計）を上げるには工夫が必要と思われる。
H25	消防局が一丸となり、設置促進活動を実施した。各種防災行事、春、秋季の火災予防運動期間中に訪問調査を実施し設置率の向上をめざしている。	平成26年3月31日現在の設置率は85パーセントで、まだ15パーセントの未設置対象物がある。また新築建物の増加により年2パーセント程度の増加があるが、完全設置にはまだ工夫が必要である。さらに平成18年6月に義務化され新築された建物は設置から8年が経過しており内蔵の電池切れや本体の交換時期にきているため、あわせて広報実施の必要がある。
H26	消防局職員全員が一丸となり、住宅用火災警報器の設置促進活動を実施。各種訓練や行事等における促進活動の実施や、メディアを利用した幅広い広報活動を行い、設置率の向上を目指した。	平成27年5月1日現在の住宅用火災警報器の推計設置率は86.3%であり、約13%が未設置と推定される。また新築住宅の増加により、設置率の上昇は見込めるものの、完全設置に向けてさらなる設置推進のための取り組みが必要である。また、平成18年6月の義務化を受けて建築された当時の新規住宅は、警報器設置から9年が経過し、内蔵の電池切れのおそれや本体の交換時期にもあたることなど、あわせて機器の維持管理方法についても広報の必要がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	他都市の状況や設置推進に関する取り組みを参考に、管内における未設置世帯に対しての効果的な設置促進の手法等を研究、検討し、管内全世帯の完全設置を目指した啓発活動を展開する。また、併せて既に設置済みの世帯に対して、適切な維持管理方法の広報を行い、住宅火災による死者発生への低減を図る
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール		検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

数値名：住宅用火災警報器の設置率（推計）	単位：%	
目標値	88	90
実績値	83	85

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進
施 策	⑤ ピッキング対策等、住宅の防犯対策の普及促進
取 組 み	● 防犯に配慮した住宅の普及促進
事 業	8 広報啓発活動
事業概要	安全安心まちづくりを推進するため、住宅の施設等について広報啓発活動を行なう。

年度	実施概要	効果と課題
H24	各校区の防犯協会と連携し、小学校の校区ごとに、青パト等による安全安心防犯パトロールを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心パトロールを実施することで、地域住民の防犯意識の高揚や地域力の向上に寄与した。 刑法犯認知件数において、空き巣は前年と比べて増加した。忍込みは前年と比べて減少した。 留守が多い一人世帯に対する周知方法。
H25	各校区の防犯協会と連携し、小学校の校区ごとに、青パト等による安全安心防犯パトロールを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心パトロールを実施することで、地域住民の防犯意識の高揚や地域力の向上に寄与した。 刑法犯認知件数において、空き巣は前年と比べて減少した。忍込みは前年と比べて増加した。 留守が多い一人世帯に対する周知方法。
H26	各校区の防犯協会と連携し、小学校の校区ごとに、青パト等による安全安心防犯パトロールを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心パトロールを実施することで、地域住民の防犯意識の高揚や地域力の向上に寄与した。 刑法犯認知件数において、空き巣・忍込みとも、前年と比べて減少した。 留守が多い一人世帯に対する周知方法。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	防犯パトロール以外の外勤時にも、パトロール実施者証を有する職員が同乗した場合は、青色回転灯を点灯させ、できる限り学校近郊を通行するように努める。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名： 実施回数										単位： 回
目標値	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
実績値	100	60	92	42	57	46	320	722	629	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	⑥ 住まいの衛生・健康対策等の促進	
取 組 み	● カビ、ダニ、シックハウス等、住まいの衛生・健康対策に関する相談対応、意識啓発	
事 業	9 住まいの衛生相談受付	
事業概要	シックハウス症候群、カビ、ダニ等住まいの衛生に関する相談を受け、希望に応じて自宅に伺い機器を使った測定を行い、その対策等について助言する健康快適度診断を実施している。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	住まいの衛生相談件数は200件であり、うち、住まいの健康快適度診断実施件数は16件だった。	平成24年度の住まいの健康快適度診断実施における衛生相談の助言に対する市民満足度のアンケート調査結果は75.0%が満足したとの調査結果であった。今後も多様化する衛生相談対応の充実化を図るため、職員の幅広い知識、また専門的な知識の習得が必要と思われる。
H25	住まいの衛生相談件数は309件であり、うち、住まいの健康快適度診断実施件数は10件だった。	平成25年度の住まいの健康快適度診断実施における衛生相談の助言に対する市民満足度のアンケート調査結果は87%が満足したとの調査結果であった。今後も多様化する衛生相談対応の充実化を図るため、職員の幅広い知識、また専門的な知識の習得が必要と思われる。
H26	住まいの衛生相談件数は429件であり、うち、住まいの健康快適度診断実施件数は7件だった。	平成26年度の住まいの健康快適度診断実施における衛生相談の助言に対する市民満足度のアンケート調査結果は83%が満足したとの調査結果であった。今後も多様化する衛生相談対応の充実化を図るため、職員の幅広い知識、また専門的な知識の習得が必要と思われる。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	住まいの衛生相談助言満足度								単位：	%
目標値				70	70	70	70	70	70	
実績値				67	86	86	75	87	83	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	⑥ 住まいの衛生・健康対策等の促進	
取 組 み	● カビ、ダニ、シックハウス等、住まいの衛生・健康対策に関する相談対応、意識啓発	
事 業	9 相談対応のための地域における関係団体等との連携	
事業概要	市民の相談対応において、医療・建築業界・研究者等と情報を共有し連携して対応する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市シックハウス症候群等対策連絡会議を開催し、庁内の関係各課による情報の共有化を図った。 ・熊本大学医学部上田名誉教授主催の講演会に参加し、化学物質過敏症に関する知識を深めた。 ・熊本市医師会雑誌へのシックハウス症候群についての情報提供を継続して行った。 ・地域の生活衛生の普及啓発の中心的役割を担う、「生活衛生推進員」への情報提供を行った。 	平成24年度も市民からの相談で、専門家と連携して対応した事例があった。今後も関係機関や専門家と情報共有を行い、連携を深めていく必要がある。また、生活衛生推進員との連携に関しては、住まいの衛生についての各地域での問題点をどう把握・解決していくかが課題である。
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市シックハウス症候群等対策連絡会議を開催し、庁内の関係各課による情報の共有化を図った。 ・熊本市医師会雑誌へのシックハウス症候群についての情報提供を継続して行った。 ・地域の生活衛生の普及啓発の中心的役割を担う、「生活衛生推進員」への情報提供を行った。 	今後も関係機関や専門家と情報共有を行い、連携を深めていく必要がある。また、生活衛生推進員との連携に関しては、住まいの衛生についての各地域での問題点をどう把握・解決していくかが課題である。
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市シックハウス症候群等対策連絡会議を開催し、庁内の関係各課による情報の共有化を図った。 ・熊本市医師会雑誌への住まいの衛生についての情報提供を行った。 ・地域の生活衛生の普及啓発の中心的役割を担う、「生活衛生推進員」への情報提供を行った。 	今後も関係機関や専門家と情報共有を行い、連携を深めていく必要がある。また、生活衛生推進員との連携に関しては、住まいの衛生についての各地域での問題点をどう把握・解決していくかが課題である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	⑥ 住まいの衛生・健康対策等の促進	
取 組 み	● カビ、ダニ、シックハウス等、住まいの衛生・健康対策に関する相談対応、意識啓発	
事 業	9 市民啓発事業	
事業概要	講演会開催、パンフレット作成(随時)、市政だより・ラジオ・テレビ・インターネット等による広報、出前教室、パネル展示等により、市民啓発を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	1 市民講演会「住まいの害虫対策講演会」開催 2 住まいの衛生に関するパネル展示、相談コーナー開催(びぶれす広場、ウェルパル1階) 3 広報(市政だより3回、ラジオ広報8回、マスメディア取材4回) 4 出前教室2回開催 5 課のホームページの作成	市民講演会はネズミやダニなど衛生害虫の生態や防除方法に関するもので、市民への呼びかけ以外に関係各課や社会福祉事業団等にも参加を呼びかけ、約85名の参加があり、関心の高さがうかがえた。また、住まいの衛生展で行ったアンケートでは、昨年と同様、衛生害虫やダニについての関心が高いことが分かった。季節ごとのタイムリーなマスメディア取材等により問い合わせ件数が増加し、住まいの衛生についての啓発に効果があった。今後も様々なメディアを通じて幅広い市民への啓発を呼びかける必要がある。
H25	1 住まいの衛生に関するパネル展示、相談コーナー開催(びぶれす広場、ウェルパル1階) 2 広報(市政だより5回、ラジオ広報7回、マスメディア取材6回) 3 出前教室12回開催 4 課のホームページの更新(セアカゴケグモ注意喚起追加) 5 北区の公民館にて「セアカゴケグモ研修会」を開催した。※熊本県で初めてセアカゴケグモが発見された地区	住まいの衛生展で行ったアンケートでは、昨年と同様、衛生害虫やダニについての関心が高いことが分かった。季節ごとのタイムリーなマスメディア取材等により問い合わせ件数が増加し、住まいの衛生についての啓発に効果があった。セアカゴケグモ研修会を初めて実施したが、地域の人々は熱心に習性・対策を聞いておられた。今後も様々なメディアを通じて幅広い市民への啓発を呼びかける必要がある。
H26	1 市民講演会「住まいの害虫対策講演会」開催 2 住まいの衛生に関するパネル展示、相談コーナー開催(びぶれす広場、ウェルパル1階) 3 広報(市政だより3回、ラジオ広報8回、マスメディア取材1回) 4 出前教室6回開催 5 課ホームページ更新(セアカゴケグモ調査結果の随時報告) 6 北区での「セアカゴケグモ対策」生息調査:3回、追跡調査:6回、通報(周辺調査):2回 ※熊本県で初めてセアカゴケグモが発見された地区	市民講演会はネズミやダニ、セアカゴケグモなどの生態や被害予防対策に関するもので、市民への呼びかけ以外に関係各課や社会福祉事業団等にも参加を呼びかけ、約97名の参加があり、関心の高さがうかがえた。また、住まいの衛生展で行ったアンケートでは、昨年と同様、衛生害虫やダニ、カビについても関心が高いことが分かった。今後も様々なメディアを通じて幅広い市民への啓発を呼びかける必要がある。

2. H27からの新たな取り組み(取り組みが変わる場合など)

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	⑥ 住まいの衛生・健康対策等の促進	
取 組 み	● 住まいにおけるアスベスト対策の促進	
事 業	10 相談業務	
事業概要	建築基準法並びに建築基準法関係規定によりシックハウス・アスベストに関して審査・指導業務を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	法に基づく審査・指導に関しては、申請された件数の進捗がある。	効果は計れるものでなく評価対象外とする。
H25	法に基づく審査・指導に関しては、申請された件数の進捗がある。	効果は計れるものでなく評価対象外とする。
H26	法に基づく審査・指導に関しては、申請された件数の進捗がある。	効果は計れるものでなく評価対象外とする。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	I 安全で安心できる住まいづくり	
	住宅・住宅地における安全で安心できる住まいづくりの促進	
施 策	⑥ 住まいの衛生・健康対策等の促進	
取 組 み	● 住まいにおけるアスベスト対策の促進	
事 業	10 住宅の衛生・健康対策に関する情報提供	
事業概要	カビ、ダニ、シックハウス、アスベスト対策等に配慮した住宅の衛生・健康対策に関する情報について、生活衛生課や建築指導課等と連携しながら情報を提供する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	アスベスト含有調査及びアスベスト除去等の補助制度を実施し、市ホームページにて補助制度の情報提供を行った。 また、建築指導課と連携し、建物の所有者等に再アンケートを実施し、補助制度の案内を行った。	各機関で様々なパンフレットやホームページが作成されており、提供すべき情報の整理やわかりやすいまとめ方の検討が必要。また、所有者等への継続的な働きかけが必要
H25	アスベスト含有調査及びアスベスト除去等の補助制度を実施し、市ホームページにて補助制度の情報提供を行った。	各機関で様々なパンフレットやホームページが作成されており、提供すべき情報の整理やわかりやすいまとめ方の検討が必要。また、所有者等への継続的な働きかけが必要
H26	アスベスト含有調査及びアスベスト除去等の補助制度を実施し、市ホームページにて補助制度の情報提供を行った。また、制度の周知のために調査業者や、解体業者等を訪問し、ちらしの配布など、周知に向けた協力をお願いした。	各機関で様々なパンフレットやホームページが作成されており、提供すべき情報の整理やわかりやすいまとめ方の検討が必要。また、所有者等への継続的な働きかけが必要。 より使いやすい制度への見直しも必要

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	県と足並みを揃え、面積要件（延床面積1,000㎡が対象）の撤廃等、補助要件を見直した。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	見直し	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり 高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	① 高齢者向け住宅等の供給	
取 組 み	● サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進	
事 業	11 サービス付き高齢者向け住宅登録事業	
事業概要	今後、介護が必要な高齢者等の増加に伴う賃貸住宅需要を踏まえ、高齢者が安心して住み続けられる住まいを確保するため、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	サービス付き高齢者向け住宅制度についてホームページ等で情報提供を図り、制度の周知に努めた。 ・サービス付き高齢者向け住宅 登録物件数：48棟、1,359戸	サービス付き高齢者向け住宅の供給は順調に促進されており、より一層の供給が期待される。
H25	サービス付き高齢者向け住宅制度についてホームページ等で情報提供を図り、制度の周知に努めた。 登録物件数：55棟、1,554戸（H26.3月末時点）	サービス付き高齢者向け住宅の供給は順調に促進されており、より一層の供給が期待される。
H26	・サービス付き高齢者向け住宅制度についてホームページ等で情報提供を図り、制度の周知に努めた。 登録物件数：57棟、1,683戸（H27.3月末時点）	サービス付き高齢者向け住宅の供給は順調に促進されており、より一層の供給が期待される。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	
数値名：	サービス付き高齢者向け住宅 登録戸数								単位： 戸	
目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-	488	871	195		

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり 高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	① 高齢者向け住宅等の供給	
取 組 み	● サービス付き高齢者向け住宅事業登録制度の普及促進	
事 業	12 サービス付き高齢者向け住宅の情報発信	
事業概要	今後、介護が必要な高齢者等の増加に伴う賃貸住宅需要を踏まえ、高齢者が安心して住み続けられる住まいを確保するため、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	今年度は、供給の促進を促すための啓発活動として、研修会等に参加して、事業概要等の説明を実施した。また、一層の制度概要の告知のため、パンフレットを作成し、周知活動に努めた。	供給数は順調に推移している。
H25	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、市民向けのパンフレットの窓口設置 熊本市居住支援協議会が発行する会報誌での制度周知 	供給数は順調に推移している。
H26	サービス付き高齢者向け住宅普及促進のため、市独自に作成したパンフレットを引き続き窓口に設置するとともに、熊本市居住支援協議会の情報誌（あんしん住み替えガイドブック）にてサービス付き高齢者向け住宅について掲載し、情報発信を図った。また、熊本市内のサービス付き高齢者向け住宅情報一覧をHPで公開し、情報提供に努めた。	供給数は順調に推移している。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり 高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	② 高齢者や障がい者・子育て世帯等に配慮したバリアフリー化の普及促進	
取 組 み	● 「介護保険住宅改修制度」「高齢者及び障害者住宅改修助成事業」の推進	
事 業	13 高齢者住宅改修費助成事業	
事業概要	在宅の高齢者の方が、安全かつ快適な生活ができるように住宅を改造する場合に必要な経費を助成することにより、高齢者の方々の自立促進、寝たきりの防止及び介護者の負担軽減を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	24年度当初予算額 15,000千円 24年度助成額 8,729千円（26件）	目標件数には届いていないため、制度の周知をはかる必要がある。
H25	25年度当初予算額 16,400千円 25年度助成額 8,862千円（25件）	目標件数には届いていないため、制度の周知をはかる必要がある。
H26	26年度当初予算額 16,400千円 26年度助成額 7,306千円（21件）	目標件数には届いていないため、制度の周知をはかる必要がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり 高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	② 高齢者や障がい者・子育て世帯等に配慮したバリアフリー化の普及促進	
取 組 み	● 「介護保険住宅改修制度」「高齢者及び障害者住宅改造助成事業」の推進	
事 業	13 障がい者住宅整備費助成事業	
事業概要	在宅の障がい者が、安全かつ快適な生活ができるように住宅を改造する場合に必要な経費を助成することにより、当該障がい者の自立促進、寝たきりの防止及び介護者の負担軽減を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	24年度当初予算額 11,900千円 24年度助成額 2,763千円（4件）	適正な審査を行い、必要な助成を行った。 助成額には上限（900千円）があるが、本人や家族の意向と、理学療法士や建築士の意見をまとめ、最も効果的な改造ができるよう努めた。 一件一件ケースが違いため、丁寧に内容を精査しまとめていかねばならない。
H25	25年度当初予算額 9,100千円 25年度助成額 6,766千円（11件）	適正な審査を行い、必要な助成を行った。 助成額には上限（900千円）があるが、本人や家族の意向と、理学療法士や建築士の意見をまとめ、最も効果的な改造ができるよう努めた。 一件一件ケースが違いため、丁寧に内容を精査するとともに制度の周知に努めなければならない。
H26	26年度当初予算額 8,400千円 26年度助成額 6,327千円（11件）	適正な審査を行い、必要な助成を行った。 助成額には上限（900千円）があるが、本人や家族の意向と、理学療法士や建築士の意見をまとめ、最も効果的な改造ができるよう努めた。 一件一件ケースが違いため、丁寧に内容を精査するとともに制度の周知に努めなければならない。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり 高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	② 高齢者や障がい者・子育て世帯等に配慮したバリアフリー化の普及促進	
取 組 み	● 賃貸住宅のオーナー等向けの情報提供や意識啓発	
事 業	14 情報提供事業	
事業概要	持家に比べて賃貸住宅ではバリアフリー化が進んでいない状況にあり、賃貸住宅では改修にあたってオーナーの理解が必要となることから、オーナーや管理者へのバリアフリー化支援や助成制度についての情報提供や意識啓発を行い、賃貸住宅のバリアフリー化等の改善促進に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度から実施の国庫補助事業、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の情報提供を居住支援協議会のオーナーを対象としたセミナーを通し行った。また、居住支援協議会のHP（Saflanet）に事業実施住宅を掲載した。	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の平成24年度の熊本市の利用状況（平成24年12/28時点） ・事業実施事業者 80件 ・事業実施住宅戸数 141件 また、高齢介護福祉課や障がい保健福祉課で取り組むリフォーム事業は安定した需要がある。
H25	平成24年度から実施の国庫補助事業、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の情報提供を居住支援協議会のオーナーを対象としたセミナーを通し行った。また、居住支援協議会のHP（Saflanet）及び本市のHPに事業実施住宅を掲載した。	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の平成25年度の熊本市の利用状況（H26.3時点） ・事業実施住宅戸数 353件
H26	平成24年度から実施の国庫補助事業、民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の情報提供を居住支援協議会のHP（Saflanet）及び本市のHPに事業実施住宅を掲載した。	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の平成26年度の熊本市の利用状況（H27.3時点） ・事業実施住宅戸数 344件

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	平成27年度も引き続き、バリアフリー化に関する国の補助事業等の情報提供を通し、賃貸住宅のバリアフリー化等の改善促進に取り組む。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	② 高齢者や障がい者・子育て世帯等に配慮したバリアフリー化の普及促進	
取 組 み	● 耐震改修や省エネルギー等に合わせたバリアフリー化の促進	
事 業	15 住宅のバリアフリー化の推進	
事業概要	効率的なリフォームができるよう、「熊本市戸建木造住宅耐震改修助成制度」やエコポイント制度等の助成制度、「高齢者向け返済特例制度」等の融資制度に関する情報提供を行うことで、耐震改修や省エネルギー等に合わせたバリアフリー化を促進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	窓口やホームページにおいて、耐震診断などの助成制度のチラシや住宅関連の融資などのパンフレットを設置し、情報提供に努めた。	市民へ情報が浸透させるべく、効果の検証を行い、より一層の情報発信力を強化する必要がある。
H25	窓口やホームページにおいて、耐震診断などの助成制度のチラシや住宅関連の融資などのパンフレットを設置し、情報提供に努めた。	市民へ情報が浸透させるべく、効果の検証を行い、より一層の情報発信力を強化する必要がある。
H26	窓口やホームページにおいて、耐震診断などの助成制度のチラシや住宅関連の融資などのパンフレットを設置し、情報提供に努めた。	市民へ情報が浸透させるべく、効果の検証を行い、より一層の情報発信力を強化する必要がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり 高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	② 高齢者や障がい者・子育て世帯等に配慮したバリアフリー化の普及促進	
取 組 み	● 「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及促進	
事 業	16 情報提供事業	
事業概要	賃貸住宅では、原状回復の原則により、退去時にバリアフリー設備の撤去費用等が発生する場合があります。トラブルとなることもあるため、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及促進に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及促進するため、単なる窓口等での閲覧だけでなく、わかりやすいチラシやパンフレット等の作成やイベントでの情報発信活動などを検討した。	より高い効果を得るために、わかりやすい情報発信の手法を引き続き検討していく。
H25	「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及促進するため、単なる窓口等での閲覧だけでなく、わかりやすいチラシやパンフレット等の作成やイベントでの情報発信活動などを検討した。	より高い効果を得るために、わかりやすい情報発信の手法を引き続き検討していく。
H26	「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の普及促進のため、窓口等での閲覧を行った。	HP等による周知を検討する必要がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	HPの周知を強化していくため、引き続き周知内容を見直し、HPの改善作業を実施する
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	検討	検討	検討	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり 高齢者・子育て世帯等の居住支援	
施 策	③ 民間住宅のリフォーム等に関する情報の提供等	
取 組 み	● (財)リフォーム・紛争処理支援センターの「リフォームネット」の相談窓口等の情報提供	
事 業	17 リフォーム等に関する適切な情報提供	
事業概要	市民が安心して住宅リフォームを行うことができるよう、(財)リフォーム・紛争処理支援センターの「リフォームネット」を活用し、リフォーム等に関する適切な情報提供を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	民間事業者等が運営するホームページ等を市ホームページにリンクし、情報提供・相互連携を図った。また、住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、増改築相談員によるリフォーム相談を行い、まなぼうさい等のイベントでもパンフレットを配布し、リフォームにあわせた耐震改修について情報提供を図った。	住まいのホームページや住まいづくりフェア等のホームページにおよそ3,436件のアクセスがあった。よりわかりやすく的確な情報を提供できるよう、ページ構成等の工夫が今後の課題。
H25	民間事業者等が運営するホームページ等を市ホームページにリンクし、情報提供・相互連携を図った。また、住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、増改築相談員によるリフォーム相談を行い、まなぼうさい等のイベントでもパンフレットを配布し、リフォームにあわせた耐震改修について情報提供を図った。	よりわかりやすく的確な情報を提供できるよう、ページ構成等の工夫が今後の課題。
H26	民間事業者等が運営するホームページ等を市ホームページにリンクし、情報提供・相互連携を図った。また、よりわかりやすく的確な情報を提供できるよう、ページ構成等の改善を行った。また、住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、増改築相談員によるリフォーム相談を行った。	住まいのホームページや住まいづくりフェア等のホームページにおよそ18,062件のアクセスがあった。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	HPの周知を強化していくため、改善作業を昨年度より実施しており、引き続き周知内容を見直し、必要な内容を周知していく。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住支援	
施 策	③ 民間住宅のリフォーム等に関する情報の提供等	
取 組 み	● リフォーム業者の育成	
事 業	18 リフォーム等に関する適切な情報提供	
事業概要	高齢者等が安心してリフォームできるように、熊本県や建築関係団体、福祉関係団体等と連携して、民間事業者向けの講習会の開催や情報提供などにより、リフォーム業者の育成に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	熊本県及び（財）熊本県建築住宅センターと共催で「高齢者向け住宅リフォーム研修会」を開催し、約160名の関連業者等が参加した。	今後は、研修会の開催等を検討していき、リフォーム業者等の育成に取り組んでいく。
H25	不動産団体のイベントである「平成25年度第2回法定研修会」（（公社）全日本不動産協会熊本県支部主催）や「平成25年賃貸住宅の住環境向上セミナー」（（公財）日本賃貸住宅管理協会熊本県支部主催）において、不動産関係者等に対し、国の助成制度である「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」の制度説明等を行い、リフォームに関する情報提供を行った。	今後は、熊本県や建築団体等と連携し、リフォーム業者育成のための講習会の開催などを検討していく。
H26	電話や窓口において、不動産関係者やオーナーより問い合わせがあった際に、国の助成制度である「民間活用型住宅セーフティネット整備推進事業」について情報提供を行った。	事業者の集まる会議等に参加して周知を図る等、周知方法を検討する必要がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	国の助成制度である「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」に代わり、H27年度より実施される「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」について、居住支援協議会等を通じた情報提供を行う。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	④ 高齢者・障がい者世帯等の居住の支援	
取 組 み	● 居住支援協議会によるあんしん住み替え相談窓口の拡充と入居支援等	
事 業	19 あんしん住み替え支援事業	
事業概要	高齢者等が入居可能な賃貸住宅の登録を行い総合的な住み替え相談への対応や住み替えの情報提供を行うため、相談員を育成するなど相談窓口を拡充し、住宅確保要配慮者に対する入居・見守り支援等に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度の居住支援協議会の取り組みとして、相談員育成講座を2回開催し、新規相談員の確保、既登録相談員のスキルアップに努めた。また、協議会のHP（Saflanet）の登録件数を拡充するため、オーナー向けセミナーを開催し、住宅確保要配慮者が入居可能な賃貸住宅の登録を促した。	新規相談員登録者数 20名 （Saflanet）の登録件数 658件 （平成25年3月31日現在）
H25	<ul style="list-style-type: none"> 相談員育成講座の開催（初級講座、フォローアップ講座、事例検討会） 相談員マニュアルの改訂作業 あんしん居住支援セミナーでの講演（不動産団体内部でのイベントへの参加） 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談員登録者数 6名 Saflanetへの物件登録件数 652件（平成26年3月31日現在）
H26	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の連携に向けて、居住支援協議会によって地域包括支援センターにおいてモニター事業を実施 あんしん居住支援セミナーでの講演（不動産団体内部での研修会等への参加） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおけるモニター事業については、更なる課題の分析が必要である。さらに、高齢者の相談窓口だけでなく、障がい者の相談窓口等においても連携に向けた検討が必要である。 Saflanetへの物件登録件数 651件（平成27年3月20日現在）

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	H26に実施したモニター事業における課題の分析とあわせ、高齢者の相談窓口だけでなく、障がい者の相談窓口等においても連携に向けてモニター事業を検討する。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	④ 高齢者・障がい者世帯等の居住の支援	
取 組 み	● 空家を活用した住み替えの促進	
事 業	20 あんしん住み替え支援事業	
事業概要	住宅数が世帯数を上回り、戸建ての空き家が増加していることから、高齢者が住み替えた後の戸建て住宅を子育て世帯数へ賃貸するなど、空き家を活用した住み替えを促進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	今年度、熊本市居住支援協議会が主となり、空き家を活用した住み替えのモデル事業を実施した。	モデル事業等について取り組みを検証していきながら、空き家を活用した住み替え促進を検討していく。
H25	今年度、熊本市居住支援協議会が主となり、空き家を活用した住み替えのモデル事業を実施した。	住み替えモデル事業において、空き家活用については、地域との関わりによるコミュニティ形成が重要であることから、地域と家主（所有者）間のやり取りが必要になることを確認した。
H26	空き家が増加する中、住宅確保要配慮者の中には、保証人がいないことにより賃貸住宅に入居できないケースが見られるため、熊本市居住支援協議会が主となり、熊本市版入居債務保証について検討し、スキーム案を作成した。	熊本市版入居債務保証の実施に向けて、体制等の検討が必要である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	H27年度より実施される「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」を周知することで、空き家を活用した住宅確保要配慮者の住まいを確保し、住み替え促進をはかる。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	④ 高齢者・障がい者世帯等の居住の支援	
取 組 み	● 「賃貸住宅管理業者登録制度」の普及促進	
事 業	21 情報提供事業	
事業概要	賃貸住宅で適正な管理を誘導するため、「賃貸住宅管理業者登録制度」の普及を促進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	「賃貸住宅管理業者登録制度」の普及を促進するため、単なる窓口等での閲覧だけでなく、わかりやすいチラシやパンフレット等の作成やイベントでの情報発信活動などを検討した。	より高い効果を得るために、わかりやすい情報発信の手法を引き続き検討していく。
H25	「賃貸住宅管理業者登録制度」の普及を促進するため、単なる窓口等での閲覧だけでなく、わかりやすいチラシやパンフレット等の作成やイベントでの情報発信活動などを検討した。	より高い効果を得るために、わかりやすい情報発信の手法を引き続き検討していく。
H26	「賃貸住宅管理業者登録制度」の普及を促進するため窓口での閲覧をした。	より高い効果を得るために、わかりやすい情報発信の手法を引き続き検討していく。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	制度のホームページの周知を強化していくため、住まいのホームページ等での周知内容を見直し、改善作業を実施する
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	検討	検討	検討	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	④ 高齢者・障がい者世帯等の居住の支援	
取 組 み	● 緊急通報システムの普及促進	
事 業	22 高齢者安心支援事業	
事業概要	おおむね65歳以上で見守りが必要なひとり暮らしの高齢者等に、簡単な操作で自動通報できる装置を貸与し、急な発作等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	24年度当初予算 54,429千円 24年度決算額 49,000千円 24年度末台数 1,249台	ひとり暮らし等で見守りが必要な高齢者の安否確認や急病等の緊急時に、協力員や緊急通報センターと連携し、迅速かつ適切な対応を図り、在宅高齢者の福祉の増進に寄与することができた。
H25	25年度当初予算 54,428千円 25年度決算額 45,009千円 25年度末台数 1,147台	ひとり暮らし等で見守りが必要な高齢者の安否確認や急病等の緊急時に、協力員や緊急通報センターと連携し、迅速かつ適切な対応を図り、在宅高齢者の福祉の増進に寄与することができた。
H26	26年度当初予算 48,359千円 26年度決算額 42,061千円 26年度末台数 1,009台	ひとり暮らし等で見守りが必要な高齢者の安否確認や急病等の緊急時に、協力員や緊急通報センターと連携し、迅速かつ適切な対応を図り、在宅高齢者の福祉の増進に寄与することができた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	⑤ 適切な情報発信と相談への対応	
取 組 み	● 住宅・福祉施設の入居情報の一元的な情報発信	
事 業	23 情報提供事業	
事業概要	高齢者、障がい者世帯等の居住の場は住宅にとどまらず、福祉施設等まで広がっていることを踏まえ、住宅と福祉が連携し、多様な高齢者・障がい者等の居住の場となる住宅・福祉施設等に関する情報提供に努める。このため、Saflenet（セーフラネット）あんしん住み替え相談窓口の登録物件の情報など、住宅や福祉施設の入居情報の一元的な情報発信を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度の取り組みとして、居住支援協議会のHP（Saflenet）の登録物件の拡充を行った。また、HPの改善で地図上にランドマークを表示できるようにした。	ランドマーク（福祉施設、公共施設、スーパー等）を表示できるように、より一元的な情報の発信ができるようになった。また、HP（Saflenet）へのアクセス数も増加した。
H25	Saflenetによる一元的な情報発信に努めた	引き続き情報発信に努める
H26	熊本市居住支援協議会が運営する「Saflenet熊本市あんしん住み替え支援サイト」にてサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの高齢者向け住宅や施設の情報掲載している。（また、平成25年度より「わくわく都市くまもと」ホームページにて、地域拠点ごとに高齢者向けの施設について情報発信を行っている。）	Saflenetにより、住宅・福祉施設の入居情報の一元的な情報発信を実施することができたが、閲覧に支障が出るような不具合が発生することがありシステムの改善が必要である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	引き続き情報発信に努めるとともに、Saflenetについては不具合を解消と高齢者対応に文字を大きくする等の改善を実施する予定。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住の支援	
施 策	⑤ 適切な情報発信と相談への対応	
取 組 み	● 県・市の連携による公営住宅等の募集情報等の提供	
事 業	24 県・市の連携による公営住宅等の募集情報等の提供	
事業概要	「県・市の連携による公営住宅等の募集情報等の提供」を目指すため、「県内公共賃貸住宅ネットワークシステム」の整備を行い、所在地や間取り等が誰でも検索できるシステムを構築し、市民に対する情報提供を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	「くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅」で情報提供中	ホームページに「くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅」を公開することにより、市民への公営住宅等の募集情報提供につながった。
H25	「くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅」で情報提供中	ホームページに「くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅」を公開することにより、市民への公営住宅等の募集情報提供につながった。
H26	「くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅」で情報提供中	ホームページに「くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅」を公開することにより、市民への公営住宅等の募集情報提供につながった。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住支援	
施 策	⑤ 適切な情報発信と相談への対応	
取 組 み	● 熊本県の「あんしん賃貸支援事業」と連携した情報共有	
事 業	25 情報提供事業	
事業概要	高齢者円滑入居登録制度等の活用による入居支援のため、インターネット・パンフレット等による民間事業者への登録のPR、市民に対する情報提供による支援を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	サービス付き高齢者向け住宅制度についてホームページ等で情報提供を図り、制度の周知に努めた。また、熊本市居住支援協議会のあんしん住み替え相談窓口事業において住宅確保要配慮者向けの様々な住まいの情報を発信した。	サービス付き高齢者向け住宅制度は一定の周知が広まり、問合せ等もあった。また、熊本市居住支援協議会のホームページ等で情報提供を行う等、より幅広く住まいの情報を提供できるようになった。
H25	サービス付き高齢者向け住宅制度についてホームページ等で情報提供を図り、制度の周知に努めた。また、熊本市居住支援協議会のあんしん住み替え相談窓口事業において住宅確保要配慮者向けの様々な住まいの情報を発信した。	サービス付き高齢者向け住宅制度は一定の周知が広まり、問合せ等もあった。また、熊本市居住支援協議会のホームページ等で情報提供を行う等、より幅広く住まいの情報を提供できるようになった。
H26	熊本市HPにおいて、「熊本県あんしん賃貸支援事業」の対象住宅情報も検索できる『くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅』サイトとリンクをつなぎ、周知を図った。	該当HPには、2,652件のアクセスがあり、一定の周知ができたと考えられる。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住支援	
施 策	⑤ 適切な情報発信と相談への対応	
取 組 み	● 住宅制度と福祉制度に関するわかりやすい情報発信	
事 業	26 情報提供事業	
事業概要	高齢者が住宅制度と福祉制度についても、分け隔てなくわかりやすく情報を取得できるようにするため、介護知得（しっとく）情報や終身建物賃貸借制度の紹介等により、わかりやすい情報発信に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	当課でサービス付高齢者向けのパンフレットを製作し窓口等に設置した。	パンフレットは市民用に作成したものになり、窓口での説明の際に役立っている。
H25	定期報告の実施を検討するにあたって、住宅情報をわかりやすく提供するための物件情報をHPで掲載する準備を実施	パンフレット、HPなどの情報を充実させることで、誰にでも届く情報発信体制を構築できる。
H26	熊本市居住支援協議会において、住宅分野と福祉分野等について情報誌（あんしん住み替えガイドブック）を作成し、市民に対して総合的な情報発信を行った。また、サービス付き高齢者向け住宅の住宅情報をわかりやすく提供するための物件情報を掲載するHPを開設した。	あんしん住み替えガイドブックについては、更なる周知を図るためHPへの掲載や各相談窓口への周知が必要がある。 サービス付き高齢者向け住宅については、HPに市独自の住宅情報を掲載することにより、市民の情報入手ツールの充実化が図れた。市独自で作成した物件情報のため、更新が必要。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	サービス付き高齢者向け住宅のさらなる情報発信に向けた、HPの住宅情報を改善する作業を市で実施するとともに、居住支援協議会のホームページ（Saflanet）の改修を行う際、内容を整理するにあたり、制度の紹介等について連携を図る。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり	
	高齢者・子育て世帯等の居住支援	
施 策	⑤ 適切な情報発信と相談への対応	
取 組 み	● 住宅窓口と福祉窓口の連携強化	
事 業	27 情報提供事業	
事業概要	高齢者・障がい者及びその家族からの相談内容は、住宅に関連する内容から福祉に関連する内容まで多岐に渡るため、住宅部局と福祉部局が相談窓口における連携強化を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	居住支援協議会では、相談窓口・育成部会や見守り部会など部会を開催しており、その中で住宅部局と福祉部局の情報共有を行った。	住宅部局と福祉部局で制度等の情報共有がはかれたが、協議会の場だけでなく情報共有が必要である。
H25	居住支援協議会では、相談窓口・育成部会や見守り部会など部会を開催しており、その中で住宅部局と福祉部局の情報共有を行った。	住宅部局と福祉部局で制度等の情報共有がはかれたが、協議会の場だけでなく情報共有が必要である。
H26	居住支援協議会では、相談窓口を連携させていくため相談窓口・育成部会を開催しており、福祉部局にも部会に参加してもらい、情報共有した。また、サービス付き高齢者向け住宅については、住宅部局と福祉部局で連携して相談に対して対応し、また、定期報告や立入検査を福祉部局を実施するにあたり、情報共有や連携強化を図った。	住宅部局と福祉部局の情報共有をはかった。今後も連携強化に向けて、情報共有しつつ適宜協議しながら取り組んでいく必要がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進	
取 組 み	● 住宅地の緑化、地域に応じた温暖化対策、雨水の再利用、地下水の保全の推進	
事 業	28 住宅用再生可能エネルギー等利用システム設置費助成事業	
事業概要	市域において、自己の居住する住宅に、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、エネファーム及びエコウィルを設置するものに対し、設置費の一部助成を実施することにより、家庭における省エネ・創エネの普及促進を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	H24年度から太陽光発電システム設置費助成と太陽熱利用システム設置費助成を統合するとともに、エネファーム及びエコウィルを新たに補助対象機器に追加し、制度の充実を図った。 申請件数 1, 279件 交付件数 972件 交付実績 47, 130千円	太陽光発電システムについては907件、太陽熱利用システムについては、自然循環型41件、強制循環型4件、また、エネファーム及びエコウィルについてはそれぞれ10件ずつ、計972件に対し助成を行った。このことにより、年間約2,150 t-CO ₂ の温室効果ガス削減効果があったと考えられる。
H25	H24年度に引き続き、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、エネファーム及びエコウィルを対象として、設置費用の一部助成を実施した。 申請件数 1, 390件 交付件数 1, 211件 交付実績 47, 760千円	太陽光発電システムについては1, 102件、太陽熱利用システムについては、自然循環型19件、強制循環型5件、また、エネファームについては70件、エコウィルについては15件、計1, 211件に対し助成を行った。このことにより、年間約3, 284 t-CO ₂ の温室効果ガス削減効果があったと考えられる。
H26	H25年度に引き続き、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、エネファーム及びエコウィルを対象として、設置費用の一部助成を実施した。 申請件数 1, 015件 交付件数 943件 交付実績 28, 890千円	太陽光発電システムについては849件、太陽熱利用システムについては、自然循環型12件、強制循環型1件、また、エネファームについては76件、エコウィルについては5件、計943件に対し助成を行った。このことにより、年間約2, 197 t-CO ₂ の温室効果ガス削減効果があったと考えられる。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	H26年度までの助成制度は廃止し、H27年度は、スマートハウスの普及促進に向けて、太陽光発電システムを設置する（した）住宅を対象に①HEMS+蓄電池、②HEMS+エネファーム、③HEMS+蓄電池+エネファームのいずれかの組み合わせで設置する場合に、組み合わせに応じた設置費用の一部助成を行い、設置による具体的な効果を活用して普及促進につなげるもの。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	補助金交付件数								単位： 件	
目標値	100	100	100	280	90	90	986	1,215	1,110	
実績値	104	102	100	287	67	82	972	1,211	943	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進	
取 組 み	● 住宅地の緑化、地域に応じた温暖化対策、雨水の再利用、地下水の保全の推進	
事 業	28 雨水貯留施設助成	
事業概要	下水道の整備により不用となった浄化槽を雨水貯留槽に転用する者、また個人住宅に降った雨水を貯留する雨水タンクを設置する者に助成することにより、雨水利用を促進し、水資源の有効活用を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	助成基数（H24年度実績） ・雨水貯留槽 6基 ・雨水貯留タンク 56基	市民協働で節水施策を実施している中で、有効な節水的手段として、普及・啓発することができた。
H25	助成基数（H25年度実績） ・雨水貯留槽 9基 ・雨水貯留タンク 51基	市民協働で節水施策を実施している中で、有効な節水的手段として、普及・啓発することができた。
H26	助成基数（H26年度実績） ・雨水貯留槽 3基 ・雨水貯留タンク 31基	市民協働で節水施策を実施している中で、有効な節水的手段として、普及・啓発を行っているが、設置件数がここ数年では減少していることから、さらなる広報・周知を行っていく必要がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	雨水貯留施設設置数								単位：	基
目標値	50	90	90	90	125	94	94	94	94	
実績値	73	58	90	101	68	119	62	60	34	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進	
取 組 み	● 住宅地の緑化、地域に応じた温暖化対策、雨水の再利用、地下水の保全の推進	
事 業	28 節水対策	
事業概要	地下水保全を推進する取り組みのひとつとして節水対策を行う。具体的には、市民協働で生活用水使用量10%削減を目指す「節水強化月間」を実施するとともに、節水推進のための市民組織「わくわく節水倶楽部」の設置や、節水機器の設置を促進する「節水器具普及協力店制度」の創設等を実施。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	「夏季の節水重点期間」の結果、7月の市民一人一日あたり生活用水使用量6.6%削減（H14年度比） ・「わくわく節水倶楽部」会員 延べ約14万人入会 ・節水器具普及協力店 25店舗登録	7月の市民一人一日あたりの生活用水使用量の削減については目標に達しなかったものの、年度平均の生活用水使用量は約229ℓで目標の230ℓを達成できしており、節水の意識啓発には一定の成果が上がってきている。
H25	「夏季の節水重点期間」の結果、7月の市民1人1日あたり生活用水使用量3.9%削減（H14年度比） ・「わくわく節水倶楽部」会員 延べ約14万人 ・節水器具普及協力店 25店舗登録	7月の市民1人1日あたりの生活用水使用量の削減については目標に達しなかったものの、年度平均の生活用水使用量は約227ℓで目標の230ℓを達成できしており、節水の啓発には一定の成果が上がっている。
H26	「夏季の節水重点期間」の結果、7月の市民1人1日あたり生活用水使用量10.2%削減（H14年度比） ・「わくわく節水倶楽部」会員 延べ約14万人 ・節水器具普及協力店 25店舗登録	7月の市民1人1日あたりの生活用水使用量は、削減目標を達成した。 また、年度平均の生活用水使用量については、第2次熊本市地下水保全プランでの新目標値である218ℓ（H30年度）に向け、H26年度は約224ℓとなり、目標達成に向け順調に推移し、節水の啓発に一定の成果が上がっている。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	第2次熊本市地下水保全プランの策定により、市民1人1日あたりの生活用水使用量の目標値が230ℓから218ℓ（H30年度）に変更となった。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	7月の市民一人一日あたりの生活用水使用量の削減率（対H14年比）								単位： %	
目標値	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10
実績値	-3.1	-7.0	-0.3	-6.3	-4.7	-5.5	-6.6	-3.9	-10.2	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進	
取 組 み	● 住宅地の緑化、地域に応じた温暖化対策、雨水の再利用、地下水の保全の推進	
事 業	28 浄化槽排水の規制	
事業概要	公共用水域(河川・海域)の水質保全を図るため、熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づき、平成20年度から、201人～500人槽の浄化槽の排水規制を行う。（平成20年4月1日施行）	
年度	実施概要	効果と課題
H24	熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出の指導を行った。	浄化槽の設置者及び点検業者に条例・規則について理解してもらい、使用届の提出を指導した。
H25	熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出の指導を行った。	浄化槽の設置者及び点検業者に条例・規則について理解してもらい、使用届の提出を指導した。
H26	熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入りによる排水調査を実施した。	1事業場で排水基準違反があった。当該事業場に改善勧告を行った結果、施設の構造等の改善が実施された。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール				実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	排水調査実施事業場数								単位：	事業場
目標値				6	13	10	10	10	10	10
実績値				5	14	9	7	9	9	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進	
取 組 み	● 雨水流出抑制対策の推進	
事 業	29 雨水浸透柵設置助成事業	
事業概要	市内で建築される建物の敷地において、雨水浸透柵を設置していただくことにより、道路冠水や水路の溢水などの被害を軽減するもの。雨水浸透柵を設置される方にその費用の助成を行うもの。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	雨水浸透柵設置助成経費 ・雨水浸透柵設置補助金申請件数225件、設置基数483基 執行額¥6,862,000(予算額¥10,000,000) 雨水浸透柵設置助成制度の目的やその効果並びに助成制度の活用についてPR活動を行い、雨水浸透柵設置の普及啓発に取り組んだ。重点地区である東部地区及び北部地区においては、設置基数の65%となっている。	1基あたりの効果は小さいが、年間トータルでは雨水流出抑制と地下水涵養の効果はあったと見込まれる。
H25	雨水浸透柵設置助成経費 ・雨水浸透柵設置補助金申請件数181件、設置基数373基 執行額¥5,292,000(予算額¥10,000,000) 雨水浸透柵設置助成制度の目的やその効果並びに助成制度の活用についてPR活動を行い、雨水浸透柵設置の普及啓発に取り組んだ。重点地区である東部地区及び北部地区においては、設置基数の69%となっている。	1基あたりの効果は小さいが、年間トータルでは雨水流出抑制と地下水涵養の効果はあったと見込まれる。
H26	雨水浸透柵設置助成経費 ・雨水浸透柵設置補助金申請件数127件、設置基数292基 執行額¥4,313,000(予算額¥10,000,000) 雨水浸透柵設置助成制度の目的やその効果並びに助成制度の活用についてPR活動を行い、雨水浸透柵設置の普及啓発に取り組んだ。重点地区である東部地区及び北部地区においては、設置基数の64%となっている。	1基あたりの効果は小さいが、年間トータルでは雨水流出抑制と地下水涵養の効果はあったと見込まれる。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	例年と同様に、ホームページ、市政だより、ラジオによる広報を行う。また、区役所にもチラシの設置を行い、ひろく周知を図る予定である。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール				実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名： 設置基数実績										単位： 基
目標値	280	280	340	650	700	700	700	700	700	
実績値	267	209	299	658	630	743	483	373	292	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進	
取 組 み	● 「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化の促進	
事 業	30 開発行為の事前協議	
事業概要	開発行為の事前協議による緑化指導（共同住宅）及び緑地協定締結の指導（分譲住宅5,000㎡以上）、緑地協定地区への樹木配布。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度実績 共同住宅17件（3,939.79㎡）、緑地協定締結0件、緑地協定地区への樹木配布0件（0本）	事前協議に基づき緑化された。
H25	平成25年度実績 共同住宅26件（4,369.34㎡）、緑地協定締結0件、緑地協定地区への樹木配布0件（0本）	事前協議に基づき緑化された。
H26	平成25年度実績 共同住宅20件（3,716.61㎡）、緑地協定締結0件、緑地協定地区への樹木配布0件（0本）	事前協議に基づき緑化された。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進	
取 組 み	● 「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化の促進	
事 業	30 新世紀・漱石の森づくり	
事業概要	新世紀・漱石の森づくり事業による助成 家庭の森づくり（シンボルツリー）、緑の街並みづくり（生垣設置）、記念樹配布	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度は、市内ハウスメーカーに対し制度の紹介を行ったり、くまもと春の植木市において、植木市振興会の協力を得て案内チラシを設置するなど、周知の向上を図った。 平成23年度実績 家庭の森づくり55件（高木55本）、緑の街並みづくり14件（210.9m）、記念樹配布本数1,075本	助成事業により住まいの緑化が進んだ。
H25	平成25年度は、建設業協会の理事会に出席し制度の紹介を行ったり、くまもと春の植木市において、植木市振興会の協力を得て案内チラシを設置するなど、周知の向上を図った。 平成25年度実績 家庭の森づくり39件（高木39本）、緑の街並みづくり11件（285本）、記念樹配布本数945本	助成事業により住まいの緑化が進んだ。
H26	平成26年度は、くまもと春の植木市において、植木市振興会の協力を得て案内チラシを設置するなど、周知の向上を図った。 平成26年度実績 家庭の森づくり29件（高木29本）、緑の街並みづくり6件（150本）、記念樹配布本数1,103本	助成事業により住まいの緑化が進んだ。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	記念樹配布本数								単位：	本
目標値	1,000	1,100	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績値	1,075	975	887	1,035	1,136	775	1,075	945	1,103	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	① 地域の環境に配慮した住宅の普及促進	
取 組 み	● 木造長期優良住宅の普及促進の仕組みづくり	
事 業	31 長期優良住宅認定	
事業概要	住宅を長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づいた長期優良住宅の普及を促進するため、長期優良住宅の認定制度や環境に配慮した住まいに関する情報を提供するとともに、特に寿命の短い木造住宅について、熊本市低炭素都市づくり戦略計画に基づいた木造長期優良住宅の普及促進のための仕組みづくりを検討する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	木造長期優良住宅認定件数：313件	木造住宅の長寿命化に寄与した。 今後、国の動向に合わせ、築後5年の住宅を対象に維持保全状況に関する抽出調査を行う。
H25	木造長期優良住宅認定件数：387件	木造住宅の長寿命化に寄与した。 今後、国の動向に合わせ、築後5年の住宅を対象に維持保全状況に関する抽出調査を行う。
H26	木造長期優良住宅認定件数：409件	木造住宅の長寿命化に寄与した。 今後、国の動向に合わせ、築後5年の住宅を対象に維持保全状況に関する抽出調査を行う。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	② 歴史や自然と調和し都市景観に配慮した街並みづくり	
取 組 み	● 大規模建築物等の届出制度、景観重要建造物及び景観形成建造物の指定及び助成制度による街並みの保全	
事 業	32 大規模行為の届出制度	
事業概要	景観法第16条に基づく届出により、良好な景観形成の推進のための誘導を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	大規模行為の届出：333件	良好な景観形成に寄与した。
H25	大規模行為の届出：332件	良好な景観形成に寄与した。
H26	大規模行為の届出：215件	良好な景観形成に寄与した。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	届出件数								単位：	件
目標値										
実績値	302	268	226	196	385	300	333	332	215	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住みづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住みづくり」の促進	
施 策	② 歴史や自然と調和し都市景観に配慮した街並みづくり	
取 組 み	● 大規模建築物等の届出制度、景観重要建造物及び景観形成建造物の指定及び助成制度による街並みの保全	
事 業	32 景観形成建造物等の指定	
事業概要	都市景観の形成上、重要な価値がある建造物等を景観形成建造物に、更に地域の景観を特徴付け、地域のランドマークとなる象徴的存在となる建造物を景観重要建造物に指定し、地域を特徴付ける景観資源として町並みづくりに活かす。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	景観形成建造物指定：2件 景観重要建造物指定：3件	2件の景観形成建造物と、3件の景観重要建造物の指定を行い、地域の特色を生かした良好な景観の保全に寄与した。
H25	景観形成建造物指定：18件を維持 景観重要建造物指定：5件を維持	今後も地域を特徴付ける景観資源としての町並みづくりを活かしていく。
H26	景観形成建造物指定：18件を維持 景観重要建造物指定：5件を維持	今後も地域を特徴付ける景観資源としての町並みづくりを活かしていく。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	② 歴史や自然と調和し都市景観に配慮した街並みづくり	
取 組 み	● 大規模建築物等の届出制度、景観重要建造物及び景観形成建造物の指定及び助成制度による街並みの保全	
事 業	32 景観形成建造物等の保存のための助成	
事業概要	景観重要建造物及び景観形成建造物を保存修景するため、修理費等の一部を助成する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	修理費助成：2件	景観重要建造物・景観形成建造物が維持され、街並みの保全に寄与した。
H25	修理費助成：2件	建造物、修理の要望が増えているため計画的な予算執行が必要。
H26	修理費助成：3件	建造物、修理の要望が増えているため計画的な予算執行が必要。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	② 歴史や自然と調和し都市景観に配慮した街並みづくり	
取 組 み	● 新町・古町地区及び川尻地区の地域住民と協働で町屋の保存活動や町並みルールづくりに向けた勉強会などの実施	
事 業	33 景観に配慮した街並みづくり	
事業概要	歴史的資源（町屋）など地域の景観特性を活かした住民参加による地域毎の景観形成に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	新町・古町地区モデル街区認定数（町並み協定） ：4地区 助成件数：10件	城下町の風情を感じられる町並みづくり助成制度の広報啓発が必要。
H25	新町・古町地区モデル街区認定数（町並み協定） ：1地区（計5地区） 助成件数：5件	地域住民への助成制度の広報啓発が必要。
H26	新町・古町地区モデル街区（町並み協定） ：5地区 助成件数：8件 川尻地区町並み協定地区認定数 ：2地区	地域住民への助成制度の広報啓発が必要。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	川尻地区の歴史を活かした町並みづくり事業の実施
--------	-------------------------

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール					検討	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	② 歴史や自然と調和し都市景観に配慮した街並みづくり	
取 組 み	● 景観づくり市民団体の認定、景観協定の締結、まちづくりアドバイザーの派遣など	
事 業	34 景観に配慮した街並みづくり	
事業概要	①都市景観の形成に寄与する住民団体を景観づくり市民団体として認定する。 ②景観づくり市民団体の設立を目指す住民団体への支援（指導、助言）を行う。 ③歴史的資源（町屋）など地域の景観特性を活かした住民参加による地域毎の景観形成に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	新町・古町地区モデル街区認定数（町並み協定） ：4地区	景観に対する市民の意識の啓発が必要。
H25	新町・古町地区モデル街区認定数（町並み協定） ：1地区	地域住民への景観に対する意識の啓発が必要。
H26	川尻地区町並み協定数 ：2地区	地域住民への景観に対する意識の啓発が必要。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	川尻地区の歴史を活かした町並みづくり事業の実施
--------	-------------------------

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	③ 中心市街地における街なか居住の促進	
取 組 み	● 優良建築物等整備事業の活用による街なか居住の促進	
事 業	35 街なか居住の推進	
事業概要	中心市街地においては、夜間人口の空洞化が進み、地区活力の低下や商店街等の衰退等が進行していることから、誰もが住みやすく暮らしやすい住環境の整備を促進し、街なか居住の推進を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	優良建築物等整備事業を活用した街なか居住に関する相談はなく、具体的な動きはなかった。	市域全体の住宅施策として街なか居住の推進を考えていくべきであることが確認され、建築計画課が主体となって検討を進められており、その方向性を踏まえた上で中心市街地における都心居住の促進が必要。
H25	同上	同上
H26	同上	同上

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	特になし
--------	------

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	③ 中心市街地における街なか居住の促進	
取 組 み	● 優良建築物等整備事業の活用による街なか居住の促進	
事 業	35 街なか居住の推進	
事業概要	中心市街地においては、夜間人口の空洞化が進み、地区活力の低下や商店街等の衰退等が進行していることから、誰もが住みやすく暮らしやすい住環境の整備を促進し、街なか居住の推進を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	熊本市中心市街地活性化基本計画（植木地区）に基づく市街地住宅供給型中心市街地共同化タイプ優良建築物等整備事業の補助申請：1件	適正な審査を行い、必要な助成を行った。 翌年度の優良建築物の建築により街なか居住の促進を図る。 植木中央土地区画整理事業進捗と深く関わっているため、一層の土地区画整理事業の推進を図る。
H25	熊本市中心市街地活性化基本計画（植木地区）に基づく市街地住宅供給型中心市街地共同化タイプ優良建築物等整備事業の補助申請：2件	適正な審査を行い、必要な助成を行った。 優良建築物の建築により街なか居住の促進を図る。 植木中央土地区画整理事業進捗と深く関わっているため、一層の土地区画整理事業の推進を図る。
H26	熊本市中心市街地活性化基本計画（植木地区）に基づく市街地住宅供給型中心市街地共同化タイプ優良建築物等整備事業の補助申請：2件	適正な審査を行い、必要な助成を行った。 優良建築物の建築により街なか居住の促進を図る。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	③ 中心市街地における街なか居住の促進	
取 組 み	● マンションの適正な維持管理の誘導	
事 業	36 円滑なマンション建替及び適正な維持管理対策の誘導	
事業概要	分譲マンション実態調査に基づくデータベースを作成・活用し、管理組合活動の指針となる情報提供や相談体制の整備を進める。また、マンション管理組合連合会等の協力を得て、管理組合のネットワークや情報交換の場づくりなどの支援を進めるとともに、マンション維持管理の履歴システム、修繕積立金の運用、ハウジングマナーなどマンション管理対策等に対するセミナーの開催の支援等、円滑なマンション建替及び適正な維持管理の誘導を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	<p>熊本県マンション管理士会との共催による無料相談会を計13回、マンション管理士派遣事業を随時受付けで実施した。NPO法人熊本県マンション管理組合連合会及び熊本県マンション管理士会との協働によるマンション基礎セミナーを計6回実施した。また、（財）熊本県建築住宅センターが実施するマンション管理基礎セミナーの後援を行った。</p>	<p>マンション管理相談会では39件の相談に応じることができた。マンション基礎セミナーを実施し、延べ145名の参加があった。マンション管理士派遣事業を実施し、計9件の利用があった。マンション関係のホームページにおよそ1,098件のアクセスがあった。</p>
H25	<ul style="list-style-type: none"> 無料相談会の実施（計13回、熊本県マンション管理士会主催） マンション管理士派遣事業 マンション基礎セミナーの実施（計1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 無料相談会は、49件の相談に応じた マンション管理士派遣事業は、8回実施 基礎セミナーは、94名の参加と大幅に参加者を増やした
H26	<ul style="list-style-type: none"> 無料相談会の実施（計13回、熊本県マンション管理士会主催） マンション管理士派遣事業 マンション基礎セミナーの実施（計1回） マンション管理パンフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 無料相談会は、40件の相談に応じた マンション管理士派遣事業は、8回実施 基礎セミナーは、49名の参加があった <p>建築年数等によってそれぞれ課題が異なるため、基礎セミナーについては、テーマの検討や実施回数等において検討が必要。</p>

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	<p>今後、築30年を超える高経年のマンションの増加が予想される中で、管理組合の運営の適正化のみでなく建替えを見据えた情報提供を実施すると共に、住宅審議会による審議をもとに、今後のマンション対策のあり方を検討する。</p>
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	③ 中心市街地における街なか居住の促進	
取 組 み	● 「植木町街なか居住・街並み形成推進事業」による住宅及び居住環境の質的向上	
事 業	37 植木町街なか居住・街並み形成推進事業	
事業概要	植木町の街なかにおいては、平成21年度に「熊本市中心市街地活性化基本計画（植木地区）」を策定し、この計画に基づき、街なかにおける住宅及び居住環境の質的向上と定住人口の増加を図るため、熊本市中心市街地活性化基本計画（植木地区）の計画地区を対象区域として「植木町街なか居住・街並み形成推進事業」に取り組んでおり、共同住宅や店舗併用住宅等の整備を促進するとともに、周辺の景観と調和した良好な街並みの形成を図り、魅力と活力にあふれるコンパクトなまちづくりを推進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	申請件数等：なし	-
H25	申請件数等：1件（共同住宅）	適正な審査を行い、必要な助成を行った。 共同住宅の建築により街なか居住の促進を図る。
H26	申請件数等：なし	-

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール						見直し	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	④ 魅力ある熊本駅周辺の居住環境整備	
取 組 み	● 連続立体交差事業や東口駅前広場（完成形）整備及びその他関連事業	
事 業	38 熊本駅周辺市街地再開発推進事業	
事業概要	熊本駅周辺への都市機能の集積並びに駅正面の都市景観の向上のため市街地再開発事業を促進し、本市の陸の玄関に相応しいまちづくりを推進する。 陸の玄関口に相応しい都市機能の充実を図るため、関係権利者と共同で熊本駅前東A地区第二種市街地再開発事業を推進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	東A地区は、平成24年度に清掃業務を終了し、事業を完了した。	—
H25		—
H26		—

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	—
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	完了			
数値名：	各年度当初予算までの事業費ベース進捗率							単位： %		
目標値				37	64	99	100			
実績値				37	64	99	100			

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	④ 魅力ある熊本駅周辺の居住環境整備	
取 組 み	● 魅力ある居住環境整備に向けたまちづくりの誘導	
事 業	39 市街地整備計画等の策定	
事業概要	良好な景観、街並み整備について「熊本駅東地区まちづくり住民会議及び連絡会議」による地域住民と定期的に協議・調整を行いながら、市街地整備計画の策定を目指す。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	駅周辺のにぎわいづくりのわめ、広域的な連携の必要性が議論されはじめたことから、春日・古町・白坪校区の自治会や地元の企業などをメンバーとする、勉強会の立ち上げを行った。	まちづくり活動の実行組織の礎となる勉強会の立ち上げを期に、今後は住民主体の取組みへ移行する。
H25		—
H26		—

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	これまで、地域住民との話し合いなどを通し、地区計画の策定など一定の成果を達成することができた。また、今後は、駅周辺のにぎわいづくりなど住民主体となった取組みへ移行するため、現在の指標は廃止する。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	廃止	廃止	
数値名：	件数ベース進捗率							単位： 件		
目標値	0	0	3	0	0	0	0	-	-	-
実績値	-	-	1	0	0	0	0	-	-	-

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	地域特性に応じた「魅力的な住まいづくり」の促進	
施 策	④ 魅力ある熊本駅周辺の居住環境整備	
取 組 み	● 駅周辺に相応しい都市型住宅の誘導	
事 業	40 熊本駅西土地区画整理事業	
事業概要	道路や公園などの公共施設の整備改善並びに土地の利用増進と安全で快適な住環境の形成を図ることにより、魅力ある熊本駅周辺のまちづくりを行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	地区内の都市計画道路、区画道路の引継ぎを終了し、公園や宅地等の整備を進めた。工事実施に伴う関連他事業との調整を実施。	平成24年度末 事業費ベース進捗率 約94% 仮換地指定率 約98% 宅地使用収益開始率 約96%
H25	区画道路や公園等の整備を進めた。工事実施に伴う関連他事業との調整を実施。換地計画作成の準備を行った。	平成25年度末 事業費ベース進捗率 約94% 仮換地指定率 約98% 宅地使用収益開始率 約97%
H26	換地計画(案)の策定を行った。公園等の整備を行った。	平成26年度末 事業費ベース進捗率 約98% 仮換地指定率 100% 宅地使用収益開始率 100%

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	事業費ベース進捗率								単位： %	
目標値	41.8	54.1	70.5	80.6	90.9	95.0	97.0	99.3	98.3	
実績値	41.8	51.5	69.8	80.5	89.8	93.6	94.0	94.4	98.2	

※ 実施計画変更（第3回） H26.9

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	「市民協働の住まいづくり」の支援	
施 策	① マンションの適正な維持管理及び円滑な建替の誘導	
取 組 み	● マンション実態調査の実施	
事 業	41 マンション管理適正化事業	
事業概要	適切な維持管理を進めるために必要な専門的な知識や技術について適切な助言や情報提供するため、建物概要や管理状況、耐震診断等の必要性が認められる分譲マンションの棟数などの実態把握を実施する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	熊本市固定資産税家屋台帳を基にマンションデータを抽出し、住宅が5区分以上ある分譲マンションを対象にアンケート調査を行い、「熊本市分譲マンション実態調査報告書」を作成した。また、作成した報告書はHPにも掲載した。	分譲マンションの概数及び実態を把握することができた。分析を行った結果、マンション管理に関する課題が把握できた。
H25	実態調査等は、特に実施していない	-
H26	新たな実態調査等は行っていないが、住宅審議会の基礎調査とするため、平成24年度の実態調査を詳細分析した。	平成24年度の実態調査のデータを建築年数ごとや区ごとに分析を行った結果、それぞれ特徴が見られた。築年数ごとや課題に合わせたマンション政策が必要であると考えられる。 また、年に数回、各マンション（管理組合理事長宛）に市の取り組み等のチラシ等を送付しているが、管理人や管理組合のポストがない等の理由により、郵送物が戻ってきて周知ができないケースがある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	市からの郵送物が未送達であるマンションの状況の把握を行うとともに、市の取り組み等の周知を行う。 また、住宅審議会でマンション総合対策について審議いただき、今後のマンション政策に反映させていく。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	検討	検討	実施	検討	検討	検討	実施	検討	検討	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	「市民協働の住まいづくり」の支援	
施 策	② 住まいづくり・まちづくりに関する情報提供	
取 組 み	● 「住まいの情報発信局」等の活用による情報提供、普及啓発	
事 業	42 情報提供事業	
事業概要	市民の住まいづくり・まちづくりに対する関心を高めるとともに協働意識を醸成するため、住まいづくり・まちづくりに関する様々な情報を提供する。 また、インターネット上でこれらの諸情報を提供するホームページ（例：住まいの情報発信局等）を紹介し、その活用を促す。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	民間事業者等が運営するホームページ等を市ホームページにリンクし、情報提供・相互連携を図った。また、住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、一級建築士による住宅一般相談・弁護士による法律相談を行い、まなぼうさい等のイベントでもパンフレットを配布し、情報提供を図った。	住まいのホームページや住まいづくりフェア等のホームページにおよそ3,436件のアクセスがあった。よりわかりやすく的確な情報を提供できるよう、ページ構成等の工夫が今後の課題。
H25	民間事業者等が運営するホームページ等を市ホームページにリンクし、情報提供・相互連携を図った。また、住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、一級建築士による住宅一般相談・弁護士による法律相談を行い、まなぼうさい等のイベントでもパンフレットを配布し、情報提供を図った。	住まいのホームページや住まいづくりフェア等のホームページにおよそ5,021件のアクセスがあった。よりわかりやすく的確な情報を提供できるよう、ページ構成等の工夫が今後の課題。
H26	民間事業者等が運営するホームページ等を市ホームページにリンクし、情報提供・相互連携を図った。また、住まいづくりフェアでは無料相談会を実施し、一級建築士による住宅一般相談・弁護士による法律相談を行い、耐震に関する出前講座においてはパンフレット等を配布し、情報提供を図った。	住まいのホームページや住まいづくりフェア等のホームページにおよそ18,062件のアクセスがあった。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	「市民協働の住まいづくり」の支援	
施 策	② 住まいづくり・まちづくりに関する情報提供	
取 組 み	● 住まいづくり・まちづくりに関する住民への情報提供、専門家などの派遣（出前講座等）	
事 業	43 情報提供、専門家などの派遣	
事業概要	市民、自治会、学校、ボランティア団体、NPO、まちづくり協議会等からの要請を受け、市職員や専門家の派遣出前講座等）や、住まいづくり・まちづくりに関する学習の場を提供するなど、市民の住まいづくりやまちづくり活動に対する情報支援を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	住まいづくり・まちづくりに関する情報支援の一環として、地震の被害から大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震性のポイントをわかりやすく説明する「地震から家族とわが家を守ろう」を出前講座メニューに登録している。出前講座については計4回開催した。	積極的な出前講座活用を促すための広報等が必要。
H25	住まいづくり・まちづくりに関する情報支援の一環として、地震の被害から大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震性のポイントをわかりやすく説明する「地震から家族とわが家を守ろう」を出前講座メニューに登録している。出前講座については計2回開催した。	積極的な出前講座活用を促すための広報等が必要。
H26	住まいづくり・まちづくりに関する情報支援の一環として、地震の被害から大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震性のポイントをわかりやすく説明する「地震から家族とわが家を守ろう」を出前講座メニューに登録している。出前講座については1回開催した。	積極的な出前講座活用を促すための広報等が必要。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール			検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	「市民協働の住まいづくり」の支援	
施 策	② 住まいづくり・まちづくりに関する情報提供	
取 組 み	● 住まいづくり・まちづくりに関わる住民への情報提供、専門家などの派遣（出前講座等）	
事 業	43 出前講座	
事業概要	市民、自治会、学校、まちづくり協議会等からの要請を受け、市職員が都市計画制度（地区計画等）についての講座を実施するもの。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度は計2回講座を実施した。（宅建協会、全日本不動産協会）	講座をとおして、まちづくりに関する情報提供を行うことで、市民、事業者に対して都市計画制度による整備手法の理解を得ることができた。
H25	平成25年度は計2回講座を実施した。	講座をとおして、まちづくりに関する情報提供を行うことで、市民、事業者に対して都市計画制度による整備手法の理解を得ることができた。
H26	平成26年度は計2回講座を実施した。	講座をとおして、まちづくりに関する情報提供を行うことで、市民、事業者に対して都市計画制度による整備手法の理解を得ることができた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	「市民協働の住まいづくり」の支援	
施 策	② 住まいづくり・まちづくりに関する情報提供	
取 組 み	● 住まいづくりフェアの開催	
事 業	44 住まいづくりフェアの開催	
事業概要	住まいづくり・まちづくりに関する情報は、毎年実施している「住まいづくりフェア」などの機会を通じ、情報提供を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	<ul style="list-style-type: none"> 住宅一般、法律、マンション、リフォームに関する無料相談会を行った。 情報提供コーナーでは設備展示やパネル展示、映像コーナーを設け、住まいに関するさまざまな情報提供を行った。 エコ体験コーナーでは、「エコ体験環境教室」を開催し、体験型の模型展示やUVビーズ制作を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 約500人の来場があり、193枚のアンケートを回収した。 無料相談会には計12件の相談があり、住宅一般相談は3件、法律相談は2件、マンション相談は1件、リフォーム相談は6件だった。 アンケートの実施により、現在の住まいの実態や、将来の住まいや居住地域に対する意向が明らかとなった。 通りすがりの方はもちろん、今後は、住まいに興味のある方が多く来場してくれるような工夫が必要。
H25	<ul style="list-style-type: none"> 住宅一般、法律、マンション、リフォームに関する無料相談会を行った。 情報提供コーナーでは設備展示やパネル展示、映像コーナーを設け、住まいに関するさまざまな情報提供を行った。 もくもく体験コーナー（木製品づくり、パネル展示） 	<ul style="list-style-type: none"> 約370人の来場があり、204枚のアンケートを回収した。 無料相談会には計12件の相談があり、住宅一般相談は3件、法律相談は3件、マンション相談は2件、リフォーム相談は4件だった。 通りすがりの方はもちろん、今後は、住まいに興味のある方が多く来場してくれるような工夫が必要。
H26	<ul style="list-style-type: none"> 住宅一般、住まいの法律、マンション管理、リフォーム、FPに関する無料相談会を行った。 情報提供コーナーではパネル展示コーナーを設け、住まいに関するさまざまな情報提供を行った。 体験コーナーでは、自転車発電、省エネアドバイス、エコ積み木、液体窒素を使った冷熱実験、ガスパイプを使った万華鏡づくり、水道設備の模型展示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 約430人の来場があり、148枚のアンケートを回収した。 無料相談会には計5件の相談があり、住宅一般相談は2件、マンション管理相談は2件、FP相談が1件だった。 子どもが楽しめる体験コーナーを手前に置くことで集客を図ったが、より住まいに興味のある方が多く来場してくれるような工夫が必要。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	無料相談会の内容を見直し、より充実した相談支援の実施を検討する
--------	---------------------------------

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	検討	検討	検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	「市民協働の住まいづくり」の支援	
施 策	③ 住民主体のまちづくりの推進	
取 組 み	● 地区計画や建築協定制度等の活用によるまちづくりの推進	
事 業	45 地区計画協定	
事業概要	住民等が主体となって地域特性に応じたまちづくりを進めるために地区計画制度を活用する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度は都市計画決定事例は、4件（御幸笛田町、佐土原3丁目、近見6丁目、楠6丁目）。	住民ニーズや地域特性を踏まえた地区計画の都市計画決定を行い、それに基づいた良好な市街地の形成が図られた。
H25	平成25年度は都市計画決定事例は無かったものの、都市計画決定に向け関係機関と協議中の地区が3件。	-
H26	平成26年度は都市計画決定事例は、1件（出水7丁目）。また、都市計画決定に向け関係機関と協議中の地区が4件	住民ニーズや地域特性を踏まえた地区計画の都市計画決定を行い、それに基づいた良好な市街地の形成が図られた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	「市民協働の住まいづくり」の支援	
施 策	③ 住民主体のまちづくりの推進	
取 組 み	● 地区計画や建築協定制度等の活用によるまちづくりの推進	
事 業	45 建築協定推進事業	
事業概要	良好な住宅環境や商業活動上等での利便性をより高度に維持していくために、土地の所有者等が一定の区域について、建築基準法の一般基準を超えた基準を定める制度である。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	現在、本市においては28件の建築協定が締結されているが、平成23年度における新たな建築協定の締結はない。	建築協定は自動更新であり、経過年数と共に協定自体の認識が薄れている状況にある。
H25	現在、本市においては28件の建築協定が締結されているが、平成24年度における新たな建築協定の締結はない。	建築協定は自動更新であり、経過年数と共に協定自体の認識が薄れている状況にあることなどから、地域住民や地元自治会と連携を図り、運営委員会の組織強化等について地元説明会・啓発・協議等を行っているところである。
H26	現在、本市においては28件の建築協定が締結されているが、平成25年度における新たな建築協定の締結はない。	建築協定は自動更新であり、経過年数と共に協定自体の認識が薄れている状況にあることなどから、地域住民や地元自治会と連携を図り、運営委員会の組織強化等について地元説明会・啓発・協議等を行っているところである。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり	
	「市民協働の住まいづくり」の支援	
施 策	③ 住民主体のまちづくりの推進	
取 組 み	● まちづくりコンサルタント派遣制度の活用によるまちづくり支援	
事 業	46 まちづくりコンサルタント派遣	
事業概要	地域住民が地区計画等の素案を策定する際に住民の要請を受け、熊本市に登録している「まちづくりコンサルタント」を派遣し、支援するもの。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度は活用実績なし。	活動実績を高めるため、市民に制度を周知するため広報活動を行う。
H25	平成25年度は活用実績なし。	活動実績を高めるため、市民に制度を周知するため広報活動を行う。
H26	平成26年度は活用実績なし。	活動実績を高めるため、市民に制度を周知するため広報活動を行う。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	① 計画的な建替・改善の推進	
取 組 み	● 老朽化した市営住宅の建替・改善の整備計画の確立	
事 業	47 市営住宅整備計画の策定	
事業概要	今後10年間（平成24～33年度）の市営住宅の整備予定について、建替・改善の計画を策定し、計画的な事業の実施を推進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	「市営住宅等長寿命化計画」を策定。	計画的に事業実施するために、財政部局と協議を行い中長期的な計画を確立することが必要である。
H25	「市営住宅等長寿命化計画」の方針に基づいて、事業を推進。	計画的に事業実施するために、財政部局と協議を行い中長期的な計画を確立することが必要である。
H26	「市営住宅等長寿命化計画」の方針に基づいて、事業を推進。	計画的に事業実施するために、財政部局と協議を行い中長期的な計画を確立することが必要である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	① 計画的な建替・改善の推進	
取 組 み	● 「熊本市みどりの指針」に基づく市営住宅緑化の推進	
事 業	48 市営住宅緑化推進	
事業概要	市営住宅の整備を行うにあたって、「熊本市みどりの指針」に基づき、市営住宅の緑化を推進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	廻江団地 緑化面積： 576㎡ 豊田団地第6期 緑化面積： 72㎡ 楠団地第2期 緑地面積：1061㎡	駐車場及び団地内通路を整備する中で、緑地を整備し、可能な範囲で市営住宅の緑化の推進に取り組んだ。
H25	楠団地第3期 緑化面積：1011㎡	駐車場及び団地内通路を整備する中で、緑地を整備し、可能な範囲で市営住宅の緑化の推進に取り組んだ。
H26	楠団地第4期 緑化面積：1,300㎡	駐車場及び団地内通路を整備する中で、緑地を整備し、可能な範囲で市営住宅の緑化の推進に取り組んだ。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名： 緑化面積										単位： ㎡
目標値	1,761	10,319	0	263	190	74	1,378	972	1,065	
実績値	711	6,347	0	166	145	522	1,709	1,011	1,300	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	② 安全・安心な住宅の供給	
取 組 み	● 地域の自然災害や火災等に配慮した市営住宅整備の推進	
事 業	49 自然災害や火災等に配慮した市営住宅整備	
事業概要	市営住宅の整備（新設、建替等）において、可能な限り、地域の自然災害や火災等に配慮した市営住宅の整備を推進する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	廻江団地、豊田団地第6期、楠団地第2期：耐火構造の建物とし、適正な距離を確保し延焼防止に効果、避難のための適正な通路を確保	耐火構造の建物とし、適正な距離を確保し延焼防止に効果、地域の自然災害や火災等への配慮ができた。
H25	楠団地第3期：耐火構造の建物とし、適正な距離を確保し延焼防止に効果、避難のための適正な通路を確保	耐火構造の建物とし、適正な距離を確保し延焼防止に効果、地域の自然災害や火災等への配慮ができた。
H26	楠団地第4期：耐火構造の建物とし、適正な距離を確保し延焼防止に効果、避難のための適正な通路を確保	耐火構造の建物とし、適正な距離を確保し延焼防止に効果、地域の自然災害や火災等への配慮ができた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	② 安全・安心な住宅の供給	
取 組 み	● 防犯に配慮した市営住宅の整備の推進	
事 業	50 防犯に配慮した市営住宅整備	
事業概要	市営住宅の整備において、可能な範囲で、防犯に配慮した市営住宅づくりに取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	廻江団地、豊田団地第6期、楠団地第2期	建物の配置計画の工夫やピッキング対策済み玄関錠や外灯の設置等により、防犯に配慮した市営住宅の整備を推進した。
H25	楠団地第3期	建物の配置計画の工夫やピッキング対策済み玄関錠や外灯の設置等により、防犯に配慮した市営住宅の整備を推進した。
H26	楠団地第4期	建物の配置計画の工夫やピッキング対策済み玄関錠や外灯の設置等により、防犯に配慮した市営住宅の整備を推進した。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	② 安全・安心な住宅の供給	
取 組 み	● 障がい者等に対応したハーフメイド住宅の供給	
事 業	51 ハーフメイド住宅供給	
事業概要	市営住宅の整備にあたって、障がい者等に配慮したハーフメイド住宅の供給に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成24年度には、ハーフメイド住宅を供給した団地はなかった。	—
H25	平成25年度には、ハーフメイド住宅を供給した団地はなかった。	—
H26	平成26年度には、ハーフメイド住宅を供給した団地はなかった。	—

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	—	—	—	—	—	—	—	—	
数値名：	着工戸数								単位：	戸
目標値	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
実績値	2	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	③ 少子高齢化に対応した住宅供給	
取 組 み	● 市営住宅のバリアフリー化の推進	
事 業	52 バリアフリー化推進	
事業概要	老朽化した市営住宅の整備（建替等）に伴い、バリアフリー化を推進する。 ※市営住宅のバリアフリー化：居室・便所の床の段差解消、便所・浴室・玄関・共用廊下の手すりの設置、住戸内の廊下幅の確保（80cm以上）がされたものをいう。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	H24年度末 3,535戸（27.63%） 託麻団地48戸、豊田団地5期8戸	バリアフリー化を推進することで、全ての人に安全な住環境を提供できた。
H25	H25年度末 3,641戸（28.6%） 楠団地70戸、廻江団地30戸、豊田団地6期6戸	バリアフリー化を推進することで、全ての人に安全な住環境を提供できた。
H26	H26年度末 3,721戸（29.0%） 楠団地80戸	バリアフリー化を推進することで、全ての人に安全な住環境を提供できた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	バリアフリー化住戸数								単位： 戸	
目標値	3,103	3,249	3,307	3,399	3,413	3,479	3,535	3,641	3,721	
実績値	3,103	3,249	3,307	3,399	3,413	3,479	3,535	3,641	3,721	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	④ 民間住宅の推進	
取 組 み	● 民間活用（民間資金の活用等）の推進	
事 業	53 民間活用推進	
事業概要	団地の規模や地域性に応じて、民間資金を活用したP.F.I手法等の導入が効果的と考えられる団地においては、これらの手法の導入について検討する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	現状の計画の中では、該当団地なし。	—
H25	現状の計画の中では、該当団地なし。	—
H26	現状の計画の中では、該当団地なし。	—

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール										

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	① 多様化する住宅困窮者への対応	
取 組 み	● 知的・精神障がい者等の単身入居範囲の拡大	
事 業	54 単身入居範囲の拡大	
事業概要	多様化する住宅困窮者への対応策として、「知的・精神障がい者等並びに若年者層の単身入居範囲の拡大」を実施する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成18年2月1日から単身入居申込資格の要件に知的・精神障がい者を追加。 平成24年5月28日から若年者単身世帯の申し込みを追加した。	知的・精神障がい者の場合、単身入居資格を有する。ただし、常時介護を必要とする方で、常時介護を受けることができない方は申込できない。 応募低倍率の団地を若年者に開放することにより、入居率の向上が図られた。
H25	平成18年2月1日から単身入居申込資格の要件に知的・精神障がい者を追加。 平成24年5月28日から若年者単身世帯の申し込みを追加した。	知的・精神障がい者の場合、単身入居資格を有する。ただし、常時介護を必要とする方で、常時介護を受けることができない方は申込できない。 応募低倍率の団地を若年者に開放することにより、入居率の向上が図られた。
H26	平成18年2月1日から単身入居申込資格の要件に知的・精神障がい者を追加。 平成24年5月28日から若年者単身世帯の申し込みを追加した。	知的・精神障がい者の場合、単身入居資格を有する。ただし、常時介護を必要とする方で、常時介護を受けることができない方は申込できない。 応募低倍率の団地を若年者に開放することにより、入居率の向上が図られた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	① 多様化する住宅困窮者への対応	
取 組 み	● 高齢者、障がい者、母子、多子などの世帯の入居優遇措置の適用	
事 業	55 入居優遇措置の適用	
事業概要	多様化する住宅困窮者への対応策として、「高齢者、障がい者、母子、父子、多子世帯などの世帯の入居優遇措置の適用」を実施する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成23年度より、精神障がい者・犯罪被害者世帯について入居者優遇措置に追加した。	該当世帯の場合、抽選番号を追加するため、一般申込者に比べ入居できる確率が向上する。
H25	平成23年度より、精神障がい者・犯罪被害者世帯について入居者優遇措置に追加した。 平成25年度より難病者がいる世帯（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第1条に定める130のいずれかの疾病による障害の程度が継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける程度の方がいる世帯）について入居者優遇措置を追加した。	該当世帯の場合、抽選番号を追加するため、一般申込者に比べ入居できる確率が向上する。
H26	平成23年度より、精神障がい者・犯罪被害者世帯について入居者優遇措置に追加した。 平成25年度より難病者がいる世帯について入居者優遇措置を追加した。 平成26年度からDV被害者（未婚の同性愛者からの被害者も含む）について、入居者優遇措置を追加した。	該当世帯の場合、抽選番号を追加するため、一般申込者に比べ入居できる確率が向上する。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	見直し	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	① 多様化する住宅困窮者への対応	
取 組 み	● 子育て世帯の入居収入基準の緩和	
事 業	56 子育て世帯の入居収入基準の緩和	
事業概要	多様化する住宅困窮者への対応策として、「子育て世帯の入居収入基準の緩和」を実施する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成18年2月1日より子育て世帯の入居収入基準の緩和を実施。	教育費等の負担が大きい子育て世帯に対して効果がある。
H25	平成18年2月1日より子育て世帯の入居収入基準の緩和を実施。	教育費等の負担が大きい子育て世帯に対して効果がある。
H26	平成18年2月1日より子育て世帯の入居収入基準の緩和を実施。	教育費等の負担が大きい子育て世帯に対して効果がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	① 多様化する住宅困窮者への対応	
取 組 み	● 世帯構成や心身の状況に応じた住み替え基準の見直し	
事 業	57 住み替え基準の見直し	
事業概要	多様化する住宅困窮者への対応策として、「世帯構成や心身の状況に応じた住み替え基準の見直し」を実施する。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成18年2月1日から公募の例外規定を条例改正により、基準の見直しを実施した。	基準の見直しにより、該当の対象世帯の居住ニーズに対応できる。
H25	平成18年2月1日から条例改正により、公募の例外規定の基準の見直しを実施した。	基準の見直しにより、該当の対象世帯の居住ニーズに対応できる。
H26	平成18年2月1日から条例改正により、公募の例外規定の基準の見直しを実施した。	基準の見直しにより、該当の対象世帯の居住ニーズに対応できる。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	② 膨大なストックの維持管理、修繕計画の確立	
取 組 み	● 既存住宅ストックを有効活用するための適正な維持管理・修繕計画の確立	
事 業	58 適正な維持管理・計画修繕の確立	
事業概要	既存市営住宅のストックを有効に活用していくため、適正な維持管理・計画修繕の確立を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	「市営住宅等長寿命化計画」を策定。	計画的に事業実施するために、財政部局と協議を行い 中長期的な計画を確立することが必要である。
H25	「市営住宅等長寿命化計画」の方針に基づいて、事業を推進。	計画的に事業実施するために、財政部局と協議を行い 中長期的な計画を確立することが必要である。
H26	「市営住宅等長寿命化計画」の方針に基づいて、事業を推進。	計画的に事業実施するために、財政部局と協議を行い 中長期的な計画を確立することが必要である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	② 膨大なストックの維持管理、修繕計画の確立	
取 組 み	● 既存の未利用地等の有効活用の検討	
事 業	59 未利用地等の有効活用	
事業概要	有効活用の観点から、既存の未利用地等の有効活用の検討をする。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	山室未利用地の基本計画を策定した。	山室未利用地を公園（グランドゴルフ場）に整備する。 平成25年度当初で公園整備のための実施設計業務委託費を予算化できた。
H25	山室未利用地公園整備のための実施設計を行った。	平成26年度当初で公園整備工事費を予算化できた。
H26	山室未利用地公園整備第1期工事を行った。	平成27年度当初で公園整備第2期工事費を予算化できた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	検討	検討	検討	検討	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	③ 市営住宅の役割を明確化した入居管理の適正化	
取 組 み	● 家賃滞納や収納率向上対策の強化、入居承継の厳格化	
事 業	60 家賃滞納や収納率向上対策の強化	
事業概要	入居管理の適正化を図るため、入居状況の把握及び家賃滞納世帯の削減等の収納率向上対策の強化を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	①嘱託徴収員及び専任納付指導員による、初期滞納者及び過年度滞納者への訪問徴収と納付指導、職員による年末における電話催告の実施。 ②法的措置105件、強制執行申立99件実施 ③高額等滞納者に対する呼出の強化 ④退去済滞納者の追跡調査を実施	現年度の収納率について、平成24年度目標値を達成した。今後は、初期滞納対策の強化に加え、法的措置和解後の履行確認を随時行い、不履行者への納付指導を強化していく。また、退居済滞納者へは追跡調査を行い未集金の回収強化を図っていく必要がある。
H25	①嘱託徴収員及び専任納付指導員による、初期滞納者及び過年度滞納者への訪問徴収と納付指導、職員による年末における電話催告の実施。 ②法的措置139件、強制執行申立103件実施 ③高額等滞納者に対する呼出の強化 ④退去済滞納者の追跡調査と未集金の回収強化	現年度の収納率については、平成25年度目標値を達成した。今後も引き続き、初期滞納対策を強化するとともに、法的措置和解後の履行確認を随時行い、不履行者への納付指導を強化していく。
H26	①嘱託徴収員及び専任納付指導員による、初期滞納者及び過年度滞納者への訪問徴収と納付指導、職員による年末における電話催告の実施。 ②法的措置131件、強制執行申立105件実施 ③高額等滞納者に対する呼出の強化 ④退去済滞納者の追跡調査と未集金の回収強化	現年度の収納率については、平成26年度目標値を達成した。今後も引き続き、初期滞納対策を強化するとともに、法的措置和解後の履行確認を随時行い、不履行者への納付指導を強化していく。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	平成27年度から、指定管理業務に収納関係補助業務を追加し、初期滞納対策を充実させる。
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
数値名：	現年度住宅使用料収納率								単位：	%
目標値	95.7	96.7	97.6	95.4	94.5	94.6	94.7	94.8	94.9	
実績値	94.3	95.2	94.8	94.9	95.8	96.3	96.8	96.2	97.4	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	③ 市営住宅の役割を明確化した入居管理の適正化	
取 組 み	● 家賃滞納や収納率向上対策の強化、入居承継の厳格化	
事 業	61 入居承継の厳格化	
事業概要	入居管理の適正化を図るため、入居承継の厳格化を図る。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	入居承継の厳格化について検討をおこなう。	-
H25	入居承継の厳格化について検討をおこなう。	-
H26	入居承継の厳格化について検討をおこなう。	-

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	③ 市営住宅の役割を明確化した入居管理の適正化	
取 組 み	● 住宅困窮度に応じた募集・選定の方法などについての継続的な調査・研究	
事 業	62 募集・選定方法の調査・研究	
事業概要	入居管理の適正化を図るため、「住宅困窮度に応じた募集・選定の方法などについての継続的な調査・研究」を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	入居選考の適正化について、調査・研究を行っている。	住宅困窮者の居住の安定が図られるが、判断する基準の整理が必要である。
H25	入居選考の適正化について、調査・研究を行っている。	住宅困窮者の居住の安定が図られるが、判断する基準の整理が必要である。
H26	入居選考の適正化について、調査・研究を行っている。	住宅困窮者の居住の安定が図られるが、判断する基準の整理が必要である。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	④ 福祉施策との連携強化	
取 組 み	● シルバーハウジングに入居する高齢者に対し福祉施策と連携した生活指導、相談などの支援	
事 業	63 高齢者ケア付住宅生活援助員派遣事業	
事業概要	高齢者ケア付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することによって、これらの者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を援助することを目的とする。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	水源団地（25戸・1名）、出水団地（66戸・3名）、楠団地（156戸・5名）、南部中央団地（19戸・1名）、白藤団地（50戸・2名） ※（ ）の内訳は、（戸数・派遣数）	居住する高齢者に対し、生活援助員による生活指導・相談、安否確認等を通じて、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を援助することができた。
H25	水源団地（25戸・1名）、出水団地（66戸・3名）、楠団地（156戸・5名）、南部中央団地（19戸・1名）、白藤団地（50戸・2名） ※（ ）の内訳は、（戸数・派遣数）	居住する高齢者に対し、生活援助員による生活指導・相談、安否確認等を通じて、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を援助することができた。
H26	水源団地（25戸・1名）、出水団地（66戸・3名）、楠団地（156戸・5名）、南部中央団地（19戸・1名）、白藤団地（50戸・2名） ※（ ）の内訳は、（戸数・派遣数）	居住する高齢者に対し、生活援助員による生活指導・相談、安否確認等を通じて、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を援助することができた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	④ 福祉施策との連携強化	
取 組 み	● シルバーハウジングに入居する高齢者に対し福祉施策と連携した生活指導、相談などの支援	
事 業	64 福祉政策と連携した支援	
事業概要	福祉施策との連携強化を図るため、「シルバーハウジングに入居する高齢者に対し福祉施策と連携した生活指導、相談などの支援」に取り組む。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	4団地 277戸のシルバーハウジング入居者に対して、福祉部局（高齢介護福祉課）が派遣するL S A による支援を実施。	高齢者に対する支援として効果がある。
H25	4団地 277戸のシルバーハウジング入居者に対して、福祉部局（高齢介護福祉課）が派遣するL S A による支援を実施。	高齢者に対する支援として効果がある。
H26	4団地 277戸のシルバーハウジング入居者に対して、福祉部局（高齢介護福祉課）が派遣するL S A による支援を実施。	高齢者に対する支援として効果がある。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	
--------	--

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

1. 事業概要・これまでの取り組み

目 標	市営住宅	
	市営住宅の具体的な取り組み	
施 策	⑤ 効率的かつ適切な管理・運営	
取 組 み	● 管理・運営における民間委託等の研究	
事 業	65 民間委託等の研究	
事業概要	効率的かつ適切な管理・運営を図るため、「管理・運営における民間委託等の研究」を行う。	
年度	実施概要	効果と課題
H24	平成18年度から指定管理者制度を導入。平成20年度公募により新たな指定管理者を決定した。平成21年度新たな指定管理者において業務は適正に行われた。	民間の能力を活かし、業務の迅速化が図られたうえ、新たなサービスの提供ができた。
H25	平成18年度から指定管理者制度を導入。平成20年度公募により新たな指定管理者を決定した。平成21年度新たな指定管理者において業務は適正に行われた。	民間の能力を活かし、業務の迅速化が図られたうえ、新たなサービスの提供ができた。
H26	平成18年度から指定管理者制度を導入。平成20年度公募により新たな指定管理者を決定した。平成21年度新たな指定管理者において業務は適正に行われた。	民間の能力を活かし、業務の迅速化が図られたうえ、新たなサービスの提供ができた。

2. H27からの新たな取り組み（取り組みが変わる場合など）

取り組み内容	平成27年度から、指定管理者を区単位で2分割し、指定期間を3年から5年とした。また、定期募集回数の増加（2回→4回）、収納関係補助業務の追加を行った。
--------	---

3. スケジュールと数値目標の達成状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケジュール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

IV 評価結果報告

計画期間中に達成を目指す成果指標として設定した市営住宅にかかる3つの指標について、目標達成度を評価し、課題と今後の方向性を記載しています。

1. 市営住宅の最低居住水準未達世帯率

市営住宅の居住水準の向上に努めます。(家族構成に応じた最低居住面積以下の世帯の解消)

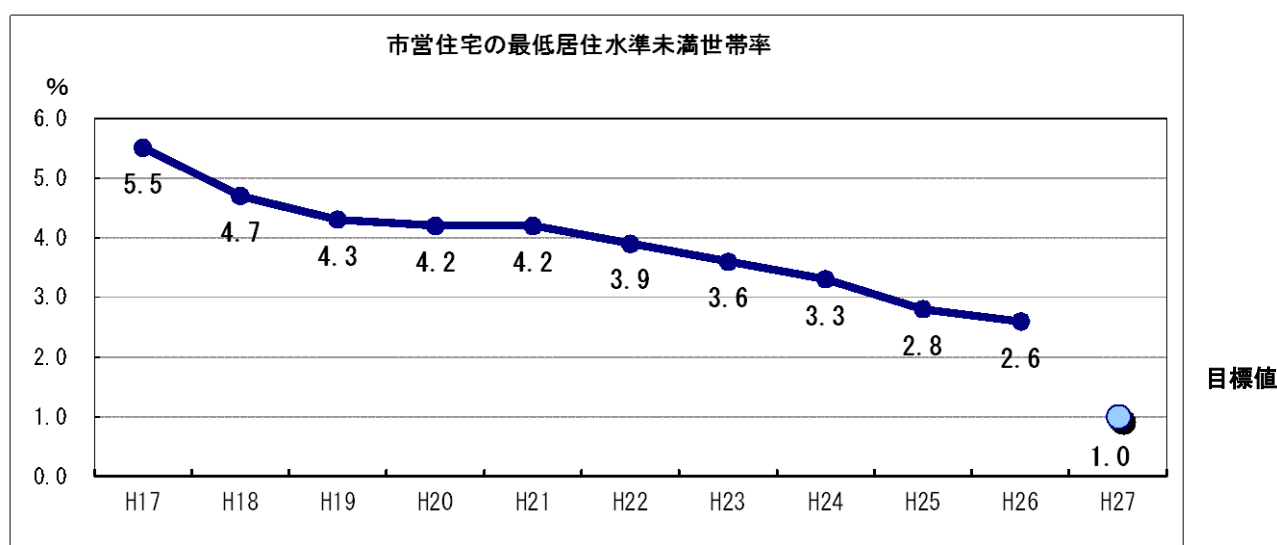
1) 成果指標の推移

成果指標	単位	基準値 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	目標値 (H27)	達成度
市営住宅の 最低居住水準未達世帯率	%	4.2	4.2	3.9	3.6	3.3	2.8	2.6	1.0	B

※ 最低居住水準の見直しに伴い、平成21年度からは、新水準を適用している。
また、旧富合、城南、植木町との合併に伴い、平成21年度実績からは旧町営住宅を含めて評価している。

達成度

A : H27年度の目標を既に達成している
B : 目標に向けて順調に推移している
C : 基準値は下回るが順調に推移していない
D : 基準値を上回っている



2) 現状と課題

市営住宅の最低居住水準未達世帯の割合は減少し、着実に解消に向かっており、今後も計画的な取り組みが必要です。

3) 今後の進め方

最低居住水準未達世帯は、面積が狭い老朽化した団地に多い傾向にあるため、主に建替えや用途廃止に伴う住み替えの際、世帯構成に応じた住戸への住み替えを誘導することで解消していきます。

2. 市営住宅のバリアフリー化率

手すりの設置、段差の解消など、市営住宅のバリアフリー化を図ります。

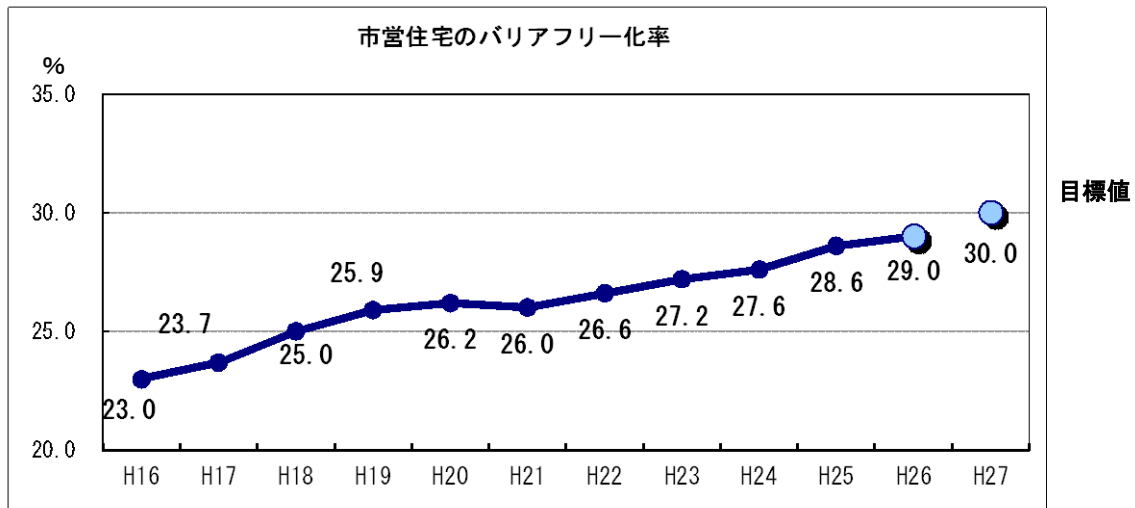
1) 成果指標の推移

成果指標	単位	基準値 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	目標値 (H27)	達成度
市営住宅の バリアフリー化率	%	26.2	26.0	26.6	27.2	27.6	28.6	29.0	30.0	B

※ 旧富合、城南、植木町との合併に伴い、平成21年度実績からは旧町営住宅を含めて評価している。

達成度

- A : H27年度の目標を既に達成している
- B : 目標に向けて順調に推移している
- C : 基準値は上回るが順調に推移していない
- D : 基準値を下回っている



2) 現状と課題

平成26年度は建替が完了した楠団地3期を供給しました。また、建替に伴い、山本団地を除去したため、前年度比0.4ポイント増の29.0%となりました。今後も、計画的な建替・改善が必要です。

3) 今後の進め方

老朽化した市営住宅の建替や改善について長寿命化計画に基づいて、計画的にバリアフリー化を推進します。

3. 市営住宅の家賃の収納率

市営住宅の使用料の滞納防止を図り、収納率の向上に努めます。

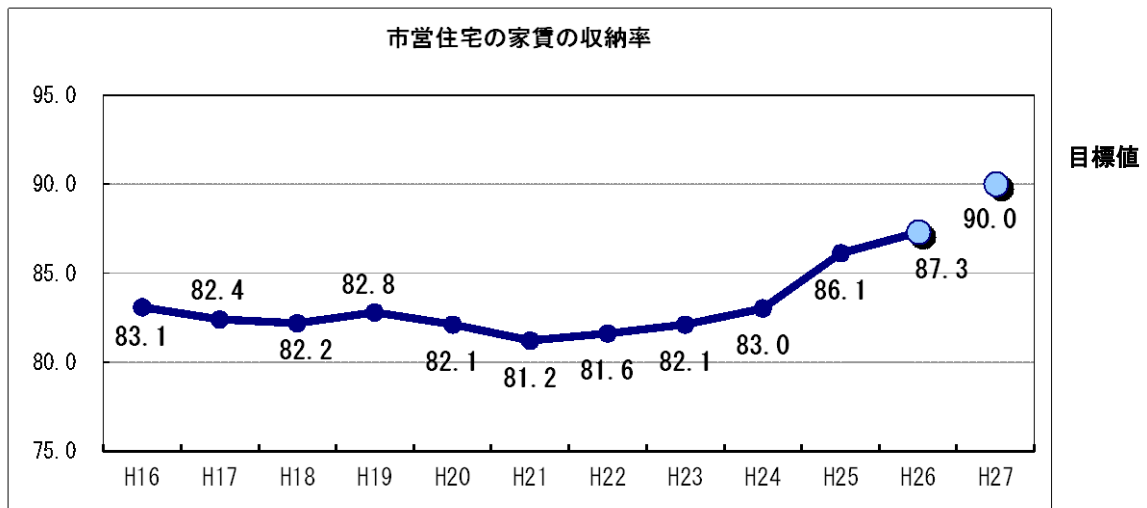
1) 成果指標の推移

成果指標	単位	基準値 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	目標値 (H27)	達成度
市営住宅の家賃の収納率	%	82.1	81.2	81.6	82.1	83.0	86.1	87.3	90.0	B

※ 旧富合、城南、植木町との合併に伴い、平成21年度実績からは旧町営住宅を含めて評価している。

達成度

- A : H27年度の目標を既に達成している
- B : 目標に向けて順調に推移している
- C : 基準値は上回るが順調に推移していない
- D : 基準値を下回っている



2) 現状と課題

これまで対応してきた徴収嘱託員による納付指導や臨戸徴収の実施、初期滞納者の対策の徹底、不能欠損処理の推進等を進めてきました。昨今の経済情勢の変化もある中、現年度収納率、全体の収納率ともに昨年を上回りました。今後は、初期滞納者への早期対応を更に進めるとともに、高額等滞納者に対する法的措置を強化した収納率の向上が必要です。

3) 今後の進め方

徴収嘱託員による過年度滞納者への訪問催告・徴収、納付指導、自主納付切り替えを推進するとともに、訴訟・明け渡し等を強化し、滞納の削減に努めます。また、指定管理者による初期滞納者への電話・訪問による納付案内を行い、中長期滞納者への移行を防止します。

V 進行管理の総括

平成 26 年度の進捗状況を目標ごとに見ていくと、「目標Ⅰ 安全で安心できる住まいづくり」に関しては、自主防災クラブの新規結成数は目標を上回り、校区避難訓練・救急訓練により市民の防災意識の高揚を図ることができました。また、民間住宅の耐震診断・改修の促進のため、広報誌による周知や過年度に診断を実施された方へのダイレクトメールの送付など、精力的に啓発を行いました。住まいの衛生に関しても、相談受付とあわせ、市民講演会や広報等による市民啓発に取り組みました。

「目標Ⅱ 少子高齢社会に対応した住まいづくり」では、サービス付き高齢者向け住宅について、ホームページによる情報提供の充実化に取り組み、供給数も順調に推移しています。また、福祉部局や居住支援協議会等の取組みも含め、高齢者、子育て世帯等の居住の支援が継続して実施されています。居住支援協議会では、地域包括支援センター等の窓口との更なる連携に向けたモニター事業も実施され、相談体制の充実化が図られようとしています。

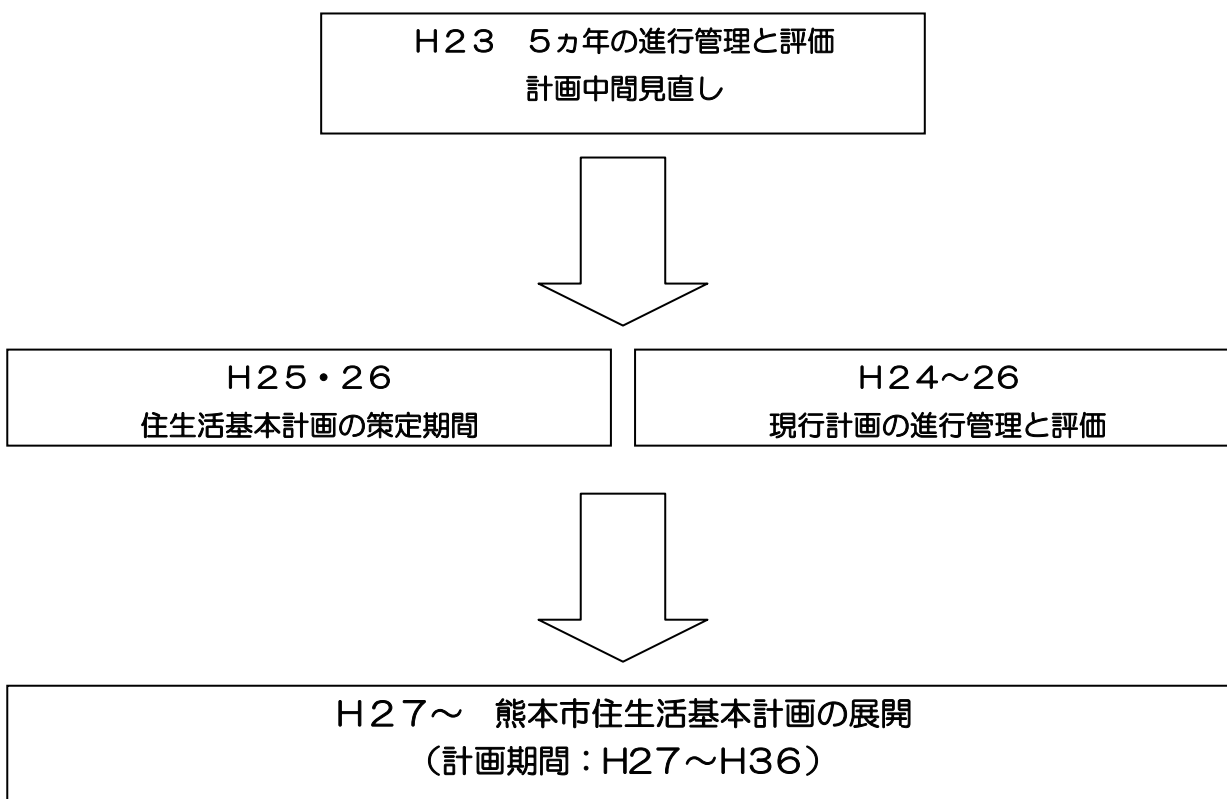
「目標Ⅲ 地域性を活かした住まいづくり」では、昨年に引き続き、太陽光発電システムや太陽熱利用システム、エネファーム及びエコウィルを対象とした設置費用の助成を実施しましたが、平成 27 年度からは助成制度の見直しを行うところです。また、木造長期優良住宅の認定件数は年々増加傾向にあり、節水対策では、初めて目標値を達成することができました。景観に配慮した街並みづくりでは、これまでの新町・古町地区に加え、川尻地区においても町並み協定地区の認定を行いました。マンションの適正な維持管理の誘導では、無料相談会や派遣事業、セミナーの実施に加え、啓発パンフレットの作成を行いました。セミナー参加者は昨年度より減少しており、マンション居住者のニーズに応じたセミナー内容の検討が求められます。

市営住宅については、供給の面では、楠団地第 3 期の建替を完了し、管理の面では、家賃滞納や収納率向上対策等に継続的な取り組みや、DV 被害者について入居者優遇措置を追加する見直しを実施しました。3 つの成果指標（最低居住水準未満世帯率、バリアフリー化率、家賃の収納率）とも、昨年度に比べて、向上しております。

VI 今後の方向性

今回は、平成27年度より熊本市住生活基本計画へ移行するため、各実施部署における具体的な取り組みの実施状況と今後の方針を整理するとともに、熊本市第2次住宅マスタープラン（H18年度～H26年度）の推進における実績と成果、課題を整理しました。

熊本市第2次住宅マスタープランを進めてきた中で残された課題、また社会情勢等の変化による新たな課題等への対応に向けて、平成27年度から36年度までの10年間において熊本市住生活基本計画のもとで施策の推進を図ります。



【総評】熊本市第2次住宅マスタープランの推進(H18年度～H26年度)

策定時の住宅事情等

- 経済・社会情勢の変化
 - ・人口減少社会の到来の予測
 - ・少子高齢化の進行(高齢化率H17:18%)と世帯構造の変化
 - ・長引く景気低迷、三位一体の改革と地方分権の進展、等
- 本市の住宅事情・住宅需要の変化
 - ・住宅数が世帯数を上回り、空家数は11.8%で増加傾向
 - ・最低居住水準未満世帯率は4.0%で解消が進むが、借家の居住水準が低い(7.0%)。持借の規模格差は2倍以上
 - ・高齢者等への配慮、住宅の安全性、防犯対策等への不満が高い、等
- 市営住宅の現状
 - ・管理戸数の増大(113団地、12,750戸)
 - ・老朽化した住宅ストックの増大(S55年以前建が約4割)
 - ・入居者の高齢化の進行(60歳以上が4割弱)
 - ・市営住宅入居待機者の増加
 - ・滞納世帯の増加と・高額所得者や収入超過者の長期居住が顕在化
 - ・知的・精神障害者、子育て世帯など、住宅困窮者の増加、等

策定時の住宅政策の課題

【全般的な課題】

- ・住宅の耐震、防犯、健康に配慮した住宅・住環境の形成
- ・災害の危険性が高い密集市街地の解消
- ・借家における最低居住水準未満世帯の解消
- ・高齢者等が安心して暮らせる住宅や住環境の整備
- ・適切な情報提供や相談対応
- ・中古住宅やリフォーム需要への対応
- ・バリアフリー化の促進
- ・住まいにおける環境対策
- ・中心市街地の定住対策
- ・マンションの円滑な維持管理・建替への対応
- ・住宅数が世帯数を上回り、量から質への転換
- ・財政状況が厳しい中、行政コストの削減

【市営住宅における課題】

- 市営住宅の整備に係る課題
 - ・老朽化した市営住宅の建替・改善計画の確立
 - ・市営住宅における安全・安心対策の充実
 - ・少子高齢化に対応した住宅供給
 - ・市営住宅の整備に民間ノウハウの活用

- 市営住宅の管理に係る課題
 - ・多様化する住宅困窮者への対応
 - ・膨大な既存ストックの適正な維持管理・修繕計画の確立
 - ・入居管理の適正化
 - ・福祉との連携による市営住宅の活用
 - ・市営住宅の効率的な管理・運営に民間のノウハウの活用

【理念】

誰もが暮らしやすい
住み続けたいと感じられる
住まいづくり

目標Ⅰ

■ 安全で安心できる住まいづくり

安全や安心に関する市民意識の向上に対応し、市民等への相談や情報提供の体制を充実させることで、安心して住み続けられる住宅・住環境の形成に努めます。

目標Ⅱ

■ 少子高齢社会に対応した住まいづくり

少子高齢社会に対応した住宅・住環境の形成及び居住を支援するため、高齢者や障害者のほか子育て世代にも配慮したバリアフリー化の普及促進や福祉施策等と連携した居住支援策とともに、様々な情報提供に努めます。

目標Ⅲ

■ 地域性を活かした住まいづくり

誇りと愛着のもてる自然や街並み、景観等を活かした魅力ある都市の形成と活性化を図り、これらを次世代に継承できるようにするため、地域特性を活かし、環境にも配慮した住まい・まちづくりを推進します。

市営住宅政策の基本方針

■ 建設中心から、ストック重視・管理重視の政策への転換

既存ストックの適正な維持管理、建替・改善等の計画を確立するとともに、入居管理の適正化を図る

【施策の実績と成果、課題】

【実績】

安全・安心に関する市民意識の向上に向けて、密集市街地の調査、地域主体の防災訓練、パトロール等の防災・防犯に関する取組を実施しました。また、衛生・健康対策や耐震関連等の施策について、HPや市政だより等による啓発や相談対応等を行いました。

【成果】

重点密集市街地は解消し、自主防災クラブの結成や住まいの衛生相談件数の増加、戸建て木造住宅の耐震化等が向上する等、一定の成果が得られました。

【課題】

住宅数が世帯数を上回る状況の中で、更に増加する空家の対策や、住宅ストックを良質な状態に保ち、また質の向上を図り、活用することが求められます。

【実績】

高齢者向け住宅の供給促進や、住宅改造費の助成等による既存住宅のバリアフリー化、また、不動産団体、福祉団体、行政の連携による居住に関する相談窓口の設置や高齢者の居住に関するセミナー等の情報提供を実施しました。

【成果】

交通便利性の高い地域への高齢者向け住宅の供給が進む等、高齢者の住宅環境が向上し、また、高齢者等の居住に関する相談や成約件数も増加する等、一定の成果が得られました。

【課題】

少子高齢化は更に進展する中で、高齢者等が安心して暮らすことができるための支援の充実化とあわせ、支えあうことが出来る地域づくりが求められます。

【実績】

雨水再利用や緑化の推進等、環境に配慮した住宅の普及促進、新町古町地区等地域の実情に応じた修景工事の助成やルールづくりによるまちづくり、熊本駅周辺等の拠点整備を実施しました。

【成果】

熊本駅周辺が熊本の陸の玄関口となるほか、地区計画策定18地区、新町・古町地区の城下町の風情を感じられる町並みづくり助成件数23件など、地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいます。

【課題】

今後、人口減少に伴い、都市間競争が激化する中で、居住促進エリアの誘導等の都市政策等と連携による住みやすく魅力あふれるまちづくりが求められます。

【実績】

市営住宅等長寿命化計画をH24年度に策定し、計画的な建替・改善を実施するとともに、入居基準の見直し等、入居管理の適正化に取り組みました。

【成果】

市営住宅最低居住水準未満世帯率は5.5%(H17)から2.6%(H26){目標1.0%(H27)}と年々減少しており、市営住宅のバリアフリー化率は23.0%(H16)から29.0%(H26)とほぼ目標30.0%(H27)に近い数字となりました。市営住宅の家賃収納率は83.1%(H16)から87.3%(H26)と目標の90.0%(H27)には達していませんが、高額滞納者等の納付指導や初期滞納者対策の強化により、収納率は上昇傾向にあります。

【課題】

今後、世帯数がピークを迎えると予測される中で、総管理戸数の削減が求められます。あわせて、入居応募倍率が10倍前後を推移する中で、真に住宅に困窮する世帯への的確な対応が求められます。

H27～

熊本市住生活基本計画へ